

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月23日

【事業年度】 第51期(自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社ニトリホールディングス

【英訳名】 Nitori Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 白井 俊之

【本店の所在の場所】 札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は  
下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都北区神谷三丁目6番20号

【電話番号】 (03)6741 - 1204

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部ゼネラルマネジャー 善治 正臣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年3月
売上高	(百万円)	608,131	642,273	716,900	811,581	948,094
経常利益	(百万円)	103,053	109,522	138,426	141,847	144,085
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	68,180	71,395	92,114	96,724	95,129
包括利益	(百万円)	66,742	70,443	90,944	104,995	99,881
純資産	(百万円)	500,192	560,861	685,392	732,813	818,096
総資産	(百万円)	619,286	683,247	930,884	983,840	1,133,771
1株当たり純資産	(円)	4,452.99	4,984.29	5,691.11	6,489.57	7,239.04
1株当たり当期純利益	(円)	608.05	635.42	817.01	856.71	841.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	606.03	634.03	816.66	-	-
自己資本比率	(%)	80.7	82.0	69.0	74.5	72.2
自己資本利益率	(%)	14.5	13.5	15.3	14.1	12.3
株価収益率	(倍)	23.11	26.06	25.67	19.08	18.92
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	81,664	99,337	150,879	85,565	91,398
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	30,424	44,486	195,985	119,980	132,538
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,340	13,862	30,309	17,729	36,903
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	100,053	140,791	125,487	127,076	125,115
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	12,668 (14,838)	14,337 (15,599)	18,400 (18,269)	18,984 (18,245)	18,909 (18,420)

- (注) 1. 第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式会社島忠との企業結合について、第50期連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第49期の関連する主要な経営指標等について当該確定による見直しの内容を反映させております。
3. 2022年5月19日開催の第50回定時株主総会決議により、決算期を2月20日から3月31日に変更しました。従って、第51期は2022年2月21日から2023年3月31日までの13か月11日間となっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 3月
売上高	(百万円)	87,071	30,411	28,080	59,546	32,078
経常利益	(百万円)	65,032	9,945	5,335	39,555	8,983
当期純利益 又は当期純損失( )	(百万円)	56,788	3,771	1,562	37,387	2,426
資本金	(百万円)	13,370	13,370	13,370	13,370	13,370
発行済株式総数	(株)	114,443,496	114,443,496	114,443,496	114,443,496	114,443,496
純資産	(百万円)	416,955	414,852	402,206	424,847	416,523
総資産	(百万円)	441,827	438,713	469,507	526,468	595,267
1株当たり純資産	(円)	3,708.07	3,675.62	3,557.30	3,756.41	3,673.07
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間 配当額)	(円)	97.00 (47.00)	108.00 (54.00)	123.00 (57.00)	140.00 (70.00)	146.00 (73.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	(円)	505.98	33.55	13.83	330.59	21.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	504.30	33.47	-	-	-
自己資本比率	(%)	94.3	94.5	85.7	80.7	70.0
自己資本利益率	(%)	14.5	0.9	-	9.0	0.6
株価収益率	(倍)	27.77	493.63	-	49.46	742.65
配当性向	(%)	19.2	321.9	-	42.3	680.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	347 (51)	558 (73)	774 (230)	867 (247)	972 (274)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	80.3 (2,401.0)	95.1 (2,554.6)	120.8 (3,014.3)	95.4 (3,071.1)	93.9 (3,324.7)
最高株価	(円)	19,850	17,720	23,455	23,010	17,730
最低株価	(円)	13,330	12,260	12,725	15,945	11,465

- (注) 1. 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第49期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第49期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 2022年5月19日開催の第50回定時株主総会決議により、決算期を2月20日から3月31日に変更しました。従って、第51期は2022年2月21日から2023年3月31日までの13か月11日間となっております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1972年3月	家具の販売を目的として、似鳥家具卸センター株式会社を設立
1980年8月	札幌市手稲区に、自動立体倉庫を備えた物流センターを移転し、本社を物流センターに併設
1986年7月	社名を株式会社ニトリに変更
1989年9月	札幌証券取引所に株式を上場
2000年8月	株式会社マルミツを株式の追加取得により100%子会社化
2002年10月	東京証券取引所(市場第一部)に株式を上場
2003年10月	ベトナム社会主義共和国に、現地法人MARUMITSU-VIETNAM EPE(出資比率100%(間接))を設立
2004年3月	中華人民共和国に、現地法人似鳥(中国)採購有限公司(出資比率100%)を設立
2005年3月	株式会社パブリックセンターより営業譲渡を受け、株式会社ニトリパブリック(旧大丸商事株式会社)として広告代理店業を開始
2006年12月	台湾に、現地法人宜得利家居股份有限公司(出資比率100%)を設立
2007年5月	現地法人宜得利家居股份有限公司が台湾高雄市に海外1号店を開店
2010年3月	持株会社体制への移行のため、株式会社ニトリ分割準備会社(現 株式会社ニトリ、出資比率100%)及び株式会社ニトリ物流分割準備会社(現 株式会社ホームロジスティクス、出資比率100%)を設立
2010年5月	中華人民共和国に、現地法人明応商貿(上海)有限公司(出資比率100%(間接))を設立
2010年6月	株式会社ニトリ分割準備会社(現 株式会社ニトリ)及び株式会社ホームロジスティクスと吸収分割契約を締結
2010年8月	吸収分割契約に基づき、当社の家具・インテリア用品の販売事業を株式会社ニトリに、グループの物流機能に係る事業を株式会社ホームロジスティクスに承継し、持株会社体制へ移行 社名を株式会社ニトリホールディングスに変更
2011年3月	株式会社マルミツは、社名を株式会社ニトリファニチャーに変更
2011年5月	現地法人MARUMITSU-VIETNAM EPEは、社名をNITORI FURNITURE VIETNAM EPEに変更
2012年5月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に、現地法人NITORI USA, INC.(出資比率100%)を設立
2012年10月	札幌本社を現所在地に移転
2013年10月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に「Aki-Home」ブランドで開店し米国初出店
2014年10月	中華人民共和国湖北省武漢市内に「NITORI」のブランドで開店し中国初出店
2015年12月	ベトナム社会主義共和国に、現地法人NITORI FURNITURE Ba Ria-Vung Tau Co., LTD.(出資比率100%)を設立 中華人民共和国に、現地法人似鳥(太倉)商貿物流公司(出資比率100%)を設立
2016年6月	中華人民共和国に、現地法人似鳥(中国)投資公司(出資比率100%)を設立
2017年1月	中華人民共和国に、似鳥(上海)家居有限公司、似鳥(上海)家居销售有限公司(出資比率100%)を設立
2017年5月	株式会社カチタスを株式取得により持分法適用会社化及び業務提携契約を締結
2018年10月	中華人民共和国江蘇省太倉市に太倉物流センターを新設
2018年12月	株式会社Nプラスを設立し、アパレル事業を開始
2020年3月	マレーシアにNITORI RETAIL(MALAYSIA) SDN.BHD(出資比率100%)を設立
2020年12月	NITORI FURNITURE VIETNAM EPEを存続会社としNITORI FURNITURE Ba Ria-Vung Tau Co., LTD.を吸収合併
2021年1月	株式会社島忠を株式取得により子会社化及び経営統合契約を締結
2021年5月	株式会社島忠の株式を追加取得し、同社を完全子会社化
2021年9月	シンガポールにNITORI RETAIL SINGAPORE PTE. LTD.(出資比率100%)を設立
2022年1月	マレーシアクアラルンプールに「NITORI」ブランドで開店し東南アジア初出店
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行 株式会社ニトリデジタルベース(出資比率100%)を設立 株式会社エディオンと資本業務提携契約を締結
2023年3月	第51期は、ニトリ事業において国内で68店舗純増、海外で36店舗純増し、期末現在国内店舗数720店舗、海外店舗数129店舗。島忠事業の53店舗を加え、期末現在合計店舗数902店舗
2023年4月	アメリカ合衆国における店舗及びECサイトを閉鎖し、米国事業から撤退

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社と連結子会社31社及び持分法適用会社1社により構成されており、ニトリ事業と島忠事業に区別されております。ニトリ事業では、家具・インテリア用品の開発・製造・販売及びその不動産賃貸業、広告サービス、物流サービス等を行っております。島忠事業では家具・インテリア雑貨・ホームセンター商品の販売等を行っております。

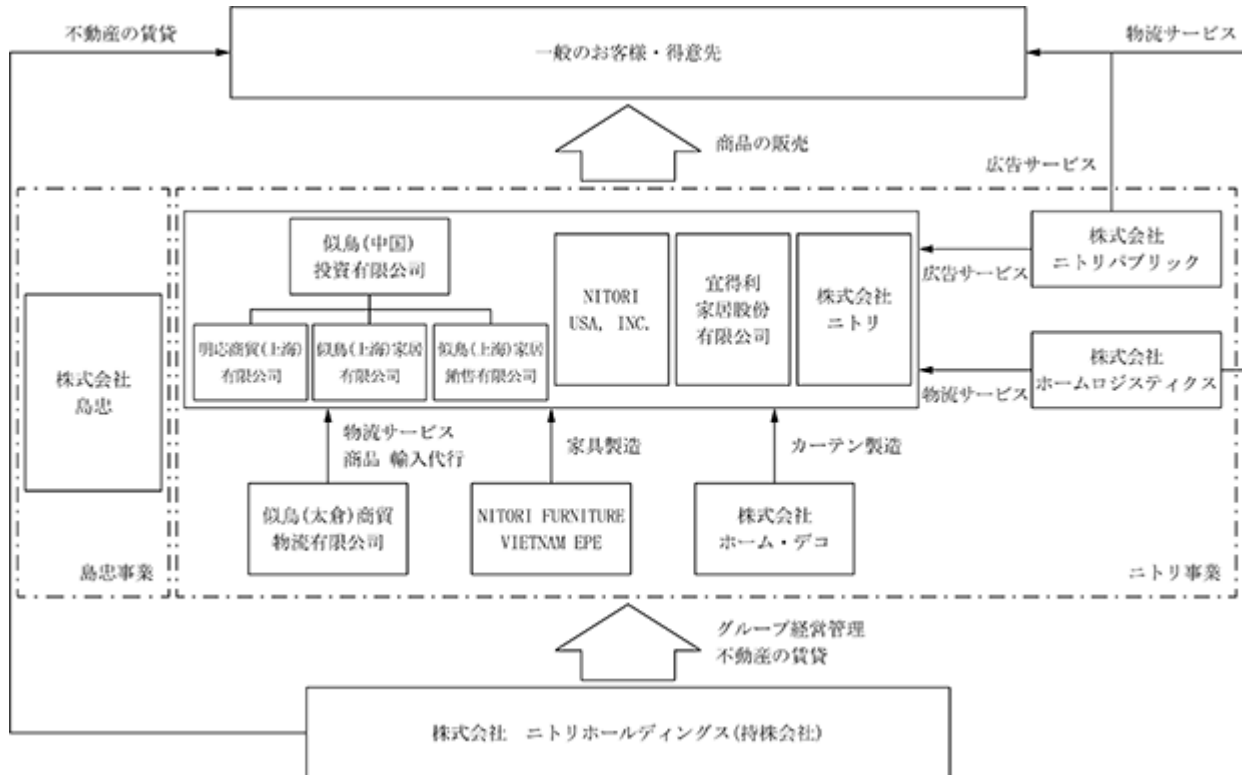
なお、2017年8月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるP.T. NITORI FURNITURE INDONESIAを清算することを決議しており、現在同社は清算手続中であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

区分	会社名	セグメントの名称
持株会社	(株)ニトリホールディングス(当社)	ニトリ事業
主な連結子会社	(株)ニトリ	ニトリ事業
	(株)ホームロジスティクス	ニトリ事業
	(株)島忠	島忠事業
	宜得利家居股份有限公司	ニトリ事業
	似鳥（中国）投資有限公司	ニトリ事業
	明応商貿（上海）有限公司	ニトリ事業
	似鳥（上海）家居有限公司	ニトリ事業
	似鳥（上海）家居销售有限公司	ニトリ事業
	似鳥（太倉）商貿物流有限公司	ニトリ事業
	NITORI USA, INC.	ニトリ事業
	NITORI FURNITURE VIETNAM EPE	ニトリ事業
	(株)ホーム・デコ	ニトリ事業
	(株)ニトリパブリック	ニトリ事業
	他連結子会社18社	ニトリ事業
持分法適用関連会社	(株)カチタス	中古住宅の再生販売事業

## [ 事業系統図 ]



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ニトリ (注)3、(注)4	札幌市北区	1,000	ニトリ事業	100.0	家具、インテリア用品の販売。 不動産の賃貸。 役員の兼任あり。
(株)ホームロジスティクス	札幌市北区	490	ニトリ事業	100.0	物流サービス事業。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(株)島忠 (注)3、(注)4	さいたま市中央区	101	島忠事業	100.0	家具・インテリア雑貨、ホーム センター商品の販売。 役員の兼任あり。
宜得利家居股份有限公司 (注)3	台湾台北市	2,768	ニトリ事業	100.0	家具、インテリア用品の販売。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
似鳥(中国)投資有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市	6,614	ニトリ事業	100.0	グループ会社の経営管理。 役員の兼任あり。
明応商貿(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	693	ニトリ事業	100.0 (100.0)	家具、インテリア用品の販売。 役員の兼任あり。
似鳥(上海)家居有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市	1,657	ニトリ事業	100.0 (100.0)	家具、インテリア用品の販売。 役員の兼任あり。
似鳥(上海)家居销售有限公司	中華人民共和国 上海市	50	ニトリ事業	100.0 (100.0)	家具、インテリア用品の販売。 役員の兼任あり。
似鳥(太倉)商貿物流有限公司 (注)3	中華人民共和国 江蘇省太倉市	6,421	ニトリ事業	100.0	物流サービス事業。 当社グループで販売する 商品の輸入代行。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
NITORI USA, INC. (注)3	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	11,129	ニトリ事業	100.0	家具、インテリア用品の販売。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
NITORI FURNITURE VIETNAM EPE (注)3	ベトナム社会主義共和 国ハノイ市	18,237	ニトリ事業	100.0 (100.0)	当社グループで販売する 家具の製造。 役員の兼任あり。
(株)ホーム・デコ	埼玉県加須市	28	ニトリ事業	100.0	当社グループで販売する カーテンの製造。 役員の兼任あり。
(株)ニトリパブリック	札幌市北区	150	ニトリ事業	100.0	広告宣伝の受託。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
その他18社 (注)3					
(持分法適用関連会社)					
(株)カチタス	群馬県桐生市	3,778	中古住宅の再 生事業	34.4	中古住宅の再生事業。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合は、間接所有割合を( )内に内書きで記載しております。

3. 特定子会社に該当しております。なお、その他に含まれる会社のうち、似鳥(中国)採購有限公司、SIAM NITORI CO., LTD.は、特定子会社に該当しております。

4. (株)ニトリ及び(株)島忠については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(株)ニトリ

主要な損益情報等	(1) 売上高	782,802百万円
	(2) 経常利益	127,913百万円
	(3) 当期純利益	88,376百万円
	(4) 純資産	370,907百万円
	(5) 総資産	526,643百万円

(株)島忠

主要な損益情報等	(1) 売上高	134,664百万円
	(2) 経常利益	7,682百万円
	(3) 当期純利益	4,815百万円
	(4) 純資産	185,287百万円
	(5) 総資産	225,860百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ニトリ事業	17,471( 15,700)
島忠事業	1,438( 2,720)
合計	18,909( 18,420)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
2. 従業員数には、使用人兼務取締役は含んでおりません。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
972( 274)	40.2	12.0	7,874

セグメントの名称	従業員数(人)
ニトリ事業	972( 274)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、専門職及び嘱託社員を含まず、基準外給与及び賞与を含めております。

### (3) 労働組合の状況

#### ニトリ事業

- 名称 UAゼンセンニトリ労働組合
- 上部団体名 UAゼンセン流通部門
- 結成年月日 1993年4月19日
- 組合員数 25,919人 (臨時従業員21,817人を含んでおります。)
- 労使関係 労使関係について、特記すべき事項はありません。

#### 島忠事業

- 名称 UAゼンセン島忠労働組合
- 上部団体名 UAゼンセン流通部門
- 結成年月日 1994年7月27日
- 組合員数 2,818人 (臨時従業員1,711人を含んでおります。)
- 労使関係 労使関係について、特記すべき事項はありません。



## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 主要な連結子会社

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (注1、5)	男性労働者の 育児休業取得率 (注2、6)	労働者の男女の賃金の差異(注1、4)		
			全労働者 (注7)	うち 正規雇用労働者 (注8)	うち 非正規雇用労働者
(株)ニトリ(注3)	17.5%	45.3%	61.8%	73.6%	93.3%
(株)島忠	8.9%	50.0%	51.3%	73.0%	105.2%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(以下、育児・介護休業法)」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. (株)ニトリは、(株)ニトリホールディングス、(株)ニトリ、(株)ホームロジスティクス、(株)ホームカーゴ、(株)ニトリファシリティ、(株)Nプラスの6社は一体となって雇用・労務管理を行っているため、6社の合算数値で記載しております。
4. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
5. (株)ニトリと(株)島忠とを合計した管理職に占める女性労働者の割合は16.8%であります。
6. 2022年4月の育児・介護休業法改正による取得の意向確認をした従業員のうち、取得を希望した全従業員(希望取得時期が到来する前の従業員を除く)が育児休業を取得しております。
7. 全労働者に占める非正規雇用労働者割合が高く、かつ、その女性の割合が高くなっております。
8. 正規雇用労働者の中には、有期労働契約から無期転換した従業員が含まれており、その女性の割合が高くなっております。また、正規雇用労働者の中には、短時間勤務制度等の多様な働き方を選択した従業員が含まれており、その女性の割合が高くなっております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「住まいの豊かさを世界の人々に提供する。」というロマン(志)を社員一人ひとりの行動の原点として共有し、当社グループの力を結集して長期ビジョンの実現に全力を尽くすことを企業活動の指針としております。

そのため、グローバルチェーンの確立により、世界のより多くのお客様に、品質が維持された商品をお求めになりやすい価格で提供すること、並びに住空間をトータルコーディネートする楽しさを提案することを基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標と中長期経営戦略

[ 2032年度ビジョン3,000店舗3兆円 / 2025年度買上客数2億人以上 ]

当社グループは、「住まいの豊かさを世界の人々に提供する。」というロマンを実現するために、中長期ビジョンである「2032年3,000店舗3兆円」の達成に向けた経営戦略を策定しております。また、社会貢献のパロメーターは増え続けるお客様の数であるとし、中間目標として「2025年度買上客数2億人以上」を掲げ、会社が対処すべき課題を5か年計画(2021年度から2025年度)として策定し、実行しております。以上のような当社グループの掲げる壮大なロマンとビジョンを実現するために、事業活動にかかわる全ての人々と信頼関係を構築し、「製造物流IT小売業」というビジネスモデルを通じ、社会における共有価値を創出し相互繁栄を図ってまいります。

[ 中長期経営戦略 ]

##### 事業領域の拡大と顧客の支持獲得

世界情勢の不確実性の高まりや、日本国内の人口減少・少子高齢化・単身世帯や共働き世帯の増加・低所得化の進行、テクノロジーの進化による購買行動や価値観の多様化等、大きなビジネス環境の変化に直面しています。

既存事業においては、今まで以上に魅力ある品揃え、品質、価格を実現し、客層の拡大と客数の増加を図ってまいります。

利用頻度が高いホームセンター事業においては、当社グループの強みを活かして、品揃え、品質、価格に、より磨きをかけて、客数の増加を図る一方、ローコストオペレーションを一層推し進めることで利益の拡大に努めてまいります。

また、お客様から支持し続けて頂けるよう、変容する消費者のニーズ・ウォンツに対応した商品開発や、変わりゆく消費者の買い方に応じた販売方法に変革をしてまいります。

##### グローバルチェーン展開の加速

中国大陸においては、上海市、天津市、北京市に続き、重慶市にも出店し、全ての直轄市に出店をいたしました。今後は更なるエリアの拡大と、ドミナント化を加速し、事業を拡大してまいります。

台湾においては、新規フォーマットも視野に、更なる事業の拡大を進めてまいります。

また、マレーシア、シンガポールに続いて、2023年以降は、タイ、フィリピン、ベトナム、インドネシアにも出店し、経済成長に伴い中間所得者層が急激に伸びるASEAN主要6か国における事業展開を進めるほか、韓国などにも出店し事業を拡大してまいります。

##### サプライチェーンマネジメント・IT・組織戦略によるビジネス基盤改革

長期ビジョンの実現を下支えするビジネス基盤として、創業以来培ってきたサプライチェーン全般を自社ネットワークでコントロールする「製造物流小売業」の姿を、近年いっそう重要性が増すデジタルテクノロジーの活用により「製造物流IT小売業」へと進化させ、さらに発展させてまいります。そして、中長期経営戦略に沿った組織戦略と、従業員のキャリアアップとライフイベントとを両立させる人事制度により、従業員一人ひとりの成長を企業の成長の機動力とし、グループとしてロマン実現と社会貢献を果たしたいと考えております。これらにより、当社グループの持つ店舗網・物流網・自社EC等の多様なチャンネルの強みを最大限に活用するビジネス基盤を構築し、成長を加速させてまいります。

##### ビジネス領域拡大に向けたM&A、アライアンスの推進

双方にとってのスケールメリットなど、事業や機能といった強化の両面からM&Aも視野に入れ、戦略的なアライアンスを模索してまいります。

##### 社会課題解決とロマン実現を両立するサステナビリティ経営

「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

### (3) 会社の対処すべき課題

上記に掲げた中長期経営戦略に基づき、3つの重点課題を中心とした5か年計画(2021年度から2025年度)を策定し、実行しております。

#### 事業領域と地域の拡大

国内事業については、当社グループの核事業である家具・ホームファニシング専門店のニトリに加え、小型フォーマットであるデコホーム、アパレルブランドのNプラス、子会社化したホームセンターの島忠等により事業領域を広げ、より多くのお客様のより多くの生活シーンをカバーするべく店舗数を拡大しドミナントエリアを構築します。また、島忠をはじめとするグループ企業・事業・ブランド間のシナジーを最大化し、より便利で楽しい買い物体験を提供してまいります。

海外事業につきましては、これまで戦略的に踊り場を作り、仕組み・システム・教育体制の構築に集中してまいりました。今後、中国及びASEAN地域を中心に出店を再加速させてまいります。

#### (イ) 国内ホームファニシング事業(ニトリ・デコホーム・通販事業)

今後も、当社グループの核事業として成長を持續してまいります。より多くのお客様に楽しんで頂けるよう、家電やキッズ・ベビー用品などの品揃えも充実させ、コーディネート提案の強化も進めてまいります。

また、お客様一人ひとりの購買体験が向上するよう、実店舗との連携や最新情報の提供によって、オンラインとリアルの垣根のないシームレスな消費行動を支えるECとアプリを構築してまいります。

そして、ECサイトの品揃えや、全国に有する店舗や配送網を一層拡充させ、お客様が欲しい商品を、気軽に、便利に受け取ることが出来る購買体験の提供を実現してまいります。

#### (ロ) ホームセンター事業(島忠)

利用頻度が高いホームセンター事業においては、当社グループの強みを生かして、品揃え、品質、価格に、より磨きをかけ、ホームセンター本来のDIYや園芸といったカテゴリーを強化し、客数の増加を図る一方、ローコストオペレーションを推し進めることで、利益の拡大に努めてまいります。

#### (ハ) 海外販売事業

中国大陸においては、上海市、天津市、北京市に続き、重慶市にも出店し、全ての直轄市に出店をいたしました。今後は更なるエリアの拡大と、ドミナント化を加速し、事業を拡大してまいります。

台湾においては、新規フォーマットも視野に、更なる事業の拡大を進めてまいります。

また、マレーシア、シンガポールに続いて、2023年以降は、タイ、フィリピン、ベトナム、インドネシアにも出店し、経済成長に伴い中間所得者層が急激に伸びるASEAN主要6か国における事業展開を進めるほか、韓国などにも出店し事業を拡大してまいります。

#### (ニ) その他育成事業

30代～50代の大人の女性のアパレルブランドNプラスは、年齢を重ねながらも若々しさや感性を失わない「大人の女性」が毎日着たいと思うファッションを提案していきます。引き続きビジネスモデルを確立させ多店舗展開を行ってまいります。

#### 顧客中心の経営～商品開発・業態～

当社グループでは、お客様から更なるご支持を頂けるよう、お客様の「声」を商品開発や売場提案につなげられるよう、言葉の掘り起こしを仕組化してまいります。

また、従来のマスマーケティングで捉えきれない消費者を「個客」として捉えるビジネスに進化させるため、アプリを中核とした顧客分析機能の強化と、アプリ会員を中心としたお客様との継続的な関係構築を強力に進めてまいります。2025年度におけるアプリ会員数の目標を2,500万人とし、アプリを通じたオンラインとオフラインの融合施策により、お客様の買物利便性を向上させ、購買頻度や年間買上品目数の増加、さらにはLTV(ライフタイムバリュー)の向上につなげてまいります。

従来の店舗やEコマースでの販売に加え、テクノロジーを使用した遠隔でのカーテンや家具などの接客・販売やライブコマース等、顧客との新たな接点・販売チャネルを強化してまいります。加えて、コロナ禍における消費者のショートタイムショッピング・非接触・セルフサービス等のニーズの高まりを踏まえ、接客の無人化・セルフレジ導入・お客様自身で必要な情報を探せるアプリの店内モード等の業態変革を推進してまいります。

#### グローバルサプライチェーンマネジメント戦略

今後、グローバルでの出店が急速に進み、グループの販売拠点と製造・調達先がグローバルの各地域に複雑にまたがっていくことが予測される中、商品供給の短納期化と原材料費や輸送費高騰による原価上昇の抑制に取り組んでまいります。また、環境の変化や地政学リスクに対し安定的な商品供給を実現するために、サプライチェーンの在り方をより最適な形へと進化させてまいります。

また、国内の物流網につきましては、DC拠点の最適な配置と機能の集約を柱とし、オペレーション、発送・宅配網の整備、業務プロセスを改革テーマとして掲げ、石狩DC(北海道石狩市)に続いて、2023年度以降は、2025

年までに約3,000億円の投資により、全国7箇所にDCを整備し、ローコストの実現とともに在庫やリードタイムの適正化を図ってまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、独自のビジネスモデル「製造物流IT小売業」を通じて、お客様の快適な暮らしと環境・社会課題の解決を両立した事業推進に努め、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

2021年度は、7つのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定し、その重要課題に基づき、一部店舗におけるカーテン・羽毛布団のリサイクル回収や、設計段階から再資源化を見据えた商品開発など、サーキュラーエコノミーを意識した取り組みを推進したほか、気候変動への対応においては、TCFD提言への賛同を表明し、温室効果ガス削減目標をはじめとするTCFD提言に基づく情報開示を実施いたしました。

また、サステナビリティ経営推進体制については、取締役会直下の組織として「サステナビリティ経営推進委員会」を位置づけ、その委員長として、代表取締役社長がリーダーシップを取り推進する体制への強化を実施したほか、専任部署として「SDGs推進室」を新設いたしました。

今後も、サステナビリティを経営の重要課題と位置づけ、企業として求められる環境・社会課題解決への取り組みを推進してまいります。

### （1）気候変動に関する取り組み

#### ガバナンス

当社グループでは、気候変動への対応を重要な経営課題と捉えております。

当社代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ経営推進委員会」においては、サステナビリティ全般に関する課題をグループ全体で把握し、「サステナビリティ経営推進会議」においては、事業会社の環境部門責任者を構成員とし、具体的な対応策や目標設定について協議しております。

その議論・決定内容は取締役会に報告され、取締役会においては、当社グループで実施する対応策の承認と必要な助言を行っております。

気候変動への対応については、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の一つである「環境に配慮した事業推進」の活動の一環としてアプローチを進めてまいります。気候変動への対応を含む当社グループのサステナビリティに関わる取り組みの進捗は、年一回以上取締役会に報告する運用としております。

(サステナビリティ推進体制)



(サステナビリティ重要課題(マテリアリティ))

1. 「お、ねだん以上。」の商品・サービス提供による豊かな暮らしへの貢献
2. 品質管理の徹底による製品安全・安心の提供
3. 環境に配慮した事業推進
4. サプライチェーンにおける公平公正な取引と人権尊重
5. 地域社会への貢献
6. 働きがいのある環境づくりとダイバーシティの推進
7. 実効性のあるコーポレート・ガバナンス

各マテリアリティに対する当社グループのアプローチや主に関連するSDGsの項目等詳細については、当社WEBサイト (<https://www.nitorihd.co.jp/sustainability/policy/#policy-4>) 内に記載しております。

## 戦略

温暖化防止の状況により、気候変動は様々なシナリオが考えられますが、当社グループでは代表とされる「+4」シナリオと「+2（未満）」シナリオについてサステナビリティ経営推進体制の下で検討いたしました。

「+4」シナリオにおいては、十分な対策がなされずに酷暑と激甚な暴風雨が発生することが想定されるため、物理リスクの影響を中心に検討し、「+2（未満）」シナリオにおいては、温暖化抑止に向けて技術革新や規制強化が進み、社会が変化することが想定されるため、移行リスクの影響を中心に検討いたしました。

リスク	重要な変化	主なリスク	主な取り組み
+4 シナリオ 「物理リスク」 の影響大	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風洪水等異常気象の激甚化（急性リスク）</li> <li>平均気温の上昇（慢性リスク）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場被災による生産停止・復旧コスト増加</li> <li>商品・原材料供給網の寸断</li> <li>販売シーズンのズレによる商品価値の低下</li> <li>事業継続リスクや保険料・運営コスト上昇</li> <li>被災時の店舗休業による機会損失</li> <li>従業員の安全に係る脅威</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数サプライヤーからの調達</li> <li>産地分散、グローバルマーチャンダイジング</li> <li>商品販売時期の適正化、消化率向上</li> <li>事業継続計画（BCP）の見直し</li> <li>安否確認システムの見直し、定期訓練、災害備蓄品の確保</li> </ul>
+2（未満） シナリオ 「移行リスク」 の影響大	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素化</li> <li>政策</li> <li>法規制強化</li> <li>技術革新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギーコスト上昇</li> <li>再生可能エネルギー・省エネルギー対応設備投資の増加</li> <li>「炭素税」や「カーボンプライシング」の導入による事業コスト増加</li> <li>原材料の高騰</li> <li>市場評価や評判の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの活用拡大</li> <li>エネルギー使用の効率化、低排出技術の活用</li> <li>グリーンロジスティクスの推進（共同輸送・モーダルシフト）</li> <li>原材料の脱炭素化</li> <li>再生原材料の活用</li> </ul>

機会	重要な変化	主な機会	主な取り組み
+4 シナリオ 「物理リスク」の 影響大	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風洪水等異常気象の激甚化（急性リスク）</li> <li>平均気温の上昇（慢性リスク）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品供給体制のレジリエンス（強靱性）確保</li> <li>被災時の店舗の早期営業体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産地分散、グローバルマーチャンダイジング</li> <li>サプライチェーンマネジメントの確立</li> <li>事業継続計画（BCP）の見直し</li> </ul>
+2（未満） シナリオ 「移行リスク」の 影響大	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素化</li> <li>政策</li> <li>法規制強化</li> <li>技術革新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな顧客ニーズの高まり（価値観の変化）への対応（エシカル消費、省エネ・省資源化ニーズ等）</li> <li>生産力・資産価値の向上と差別化</li> <li>公的支援（減税等）の活用</li> <li>市場評価や評判の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮型機能性商品づくりの推進</li> <li>循環型商品づくり（サーキュラーエコノミー）の推進</li> <li>独自のビジネスモデルと事業領域の拡大</li> <li>社会課題解決ノウハウの事業化</li> </ul>

## リスク管理

当社グループは、気候変動関連の規制や事業への影響等のリスク要因を幅広く情報収集・分析を実施しております。

留意すべき重要な機会とリスクについては各事業部の環境部門責任者が参画する「サステナビリティ経営推進会議」で評価・特定しております。

評価・特定されたリスク・機会については、前述のサステナビリティ経営推進体制の下で監督・モニタリングし、リスク・コンプライアンス委員会と問題を共有することで、組織の総合的リスク管理を統合しております。

## 指標及び目標

温室効果ガス排出量削減目標として、スコープ1+2の排出量（海外拠点含む）削減を以下のとおり目指します。

2030年度 2013年度比で50%削減  
(売上高1億円あたり排出量)  
2050年度 カーボンニュートラル  
(排出量実質ゼロ)

また今後、お客様の商品使用段階における排出量削減も含めた環境配慮型機能性商品の開発や、資源循環への取り組みを推進し、スコープ3における排出量削減に関する開示についても検討してまいります。

(施策) 上記目標を達成するための施策として、再生可能エネルギーの利活用や、エネルギー効率の高い電気・ガス設備への入替え、当社グループ施設への熱遮断性の高い建築方法・建築素材の採用等、複数の施策を進めてまいります。また、これらの温室効果ガス削減につながる設備投資を促進するため、将来見込まれるカーボンコスト(炭素税・排出量取引等)を踏まえた投資判断を行うためのツールとして「インターナルカーボンプライシング(ICP:社内炭素価格)」を2023年度から導入すべく準備を進めております。なお、再生可能エネルギーの利活用につきましては、設置可能な当社グループの店舗及び物流センターの屋根上を活用した太陽光発電を開始することを予定しており、今後、拡大することで、上記目標の達成に向けて大きく寄与することを見込んでおります。

(進捗)

中間目標： 2030年度 2013年度比で50%削減(売上高1億円あたり排出量)  
2021年度進捗： 2013年度(売上高1億円あたり排出量原単位33.60t-CO2)比で10.8%削減

## (2) 多様性の確保に向けた人材育成方針と社内環境整備方針

当社グループは、社会に貢献する真のスペシャリストの育成を目指し、幅広い領域の配転教育により人材力を高め、「多数精鋭」の組織づくりの実現を目指しております。業界や職種の垣根を越えた課題解決を余儀なくされる今の時代に求められるのは、広範囲にわたる領域の知見を活かし、幾多の専門性を組み合わせてイノベーションを起こせる人材であり、当社グループは配転教育によって個人が専門性の柱を増やし、広い視野から課題を解決に導ける「ニトリ型スペシャリスト」を数多く輩出しております。この強力な“多数精鋭”の組織を強みに、今後も持続的成長を目指します。

また、当社グループは従業員一人ひとりの人権を尊重し、職場におけるあらゆるコミュニケーションにおいて、多様性が損なわれないように調和を図り、ダイバーシティ&インクルージョンを推進しております。結婚や出産、育児、介護や、国籍、LGBTQなどさまざまな事情や背景をもつ従業員が、互いを認め合い、尊重し合える企業文化を醸成することで、働きがいのある環境がつけられ、企業成長にも繋がると考えております。

今後も中長期経営戦略の実現に向けて、多様な人材が個々の力を最大限発揮できる環境の整備を進めてまいります。

### 女性の管理職への登用について

当社グループの管理職における女性比率は増加傾向にあり、(株)ニトリと(株)島忠とを合計した管理職に占める女性労働者の割合は16.8%となっております。当社グループは、ライフイベントの到来等の個々の事情を踏まえ、女性管理職ポストの拡大、短時間勤務で活躍可能なポストの拡充、より利用しやすい支援制度の実現等について、全社員を対象としたアンケートや、取締役を交えた定期的な討議を実施しております。また、従業員のワークライフバランス向上を目的として、2023年には転勤なし・報酬の減額なしの「マイエリア制度」を導入するなど、多様な働き方が選択できるように取り組みをおこなっております。

今後も女性のキャリア形成を支える環境整備を進め、2030年代には女性管理職比率を40%程度まで高めることを目指します。

### 外国人の管理職への登用について

「住まいの豊かさを世界の人々に提供する。」というロマンを実現し、2032年度ビジョン3,000店舗3兆円を達成すべく、当社グループはグローバル展開を加速してまいります。その方針に基づき外国人採用を進めており、現地法人におけるローカル採用を中心に、広く外国人の管理職登用を行っております。今後も外国人の管理職登用を進め、外国人管理職比率の向上を目指します。

### 中途採用者の管理職への登用について

当社グループは、事業領域及び事業規模拡大に必要なスペシャリストのスカウトを継続的に行っており、取締役・経営幹部のみならず全社に中途採用者の活躍の場を用意しております。今後も、2032年度ビジョンの達成に向けて必要となるスペシャリストのスカウトを継続し、中途採用者管理職比率の向上を目指します。



### 3 【事業等のリスク】

経営者が当社グループの業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることを認識している主要なリスクは、次のとおりです。

ただし、これらは当社グループにかかる全てのリスクや不確実性を網羅したのではなく、現時点において予見できない、あるいは重要とみなされていない他の要因の影響を将来的に受ける可能性があります。

当社グループを取り巻くリスクや不確実性に関して、当社グループでは取締役会の事前審議機関となる社内役員会等において定期的に議論し、これらのリスクや不確実性を機会として活かす、あるいは低減するための対応を検討しています。その検討結果は、取締役会へ報告・議論されており、以下に記載したリスクや不確実性には、取締役会における議論も反映しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2023年3月31日）現在において、当社グループが判断したものであります。

#### 為替変動に関するリスク

当社グループは、「使う・買う」立場に立って、全ての商品で「お、ねだん以上。」の実現を目指すため、商品の約90%をプライベートブランドとして開発輸入しております。そのため、外貨建取引について為替予約の実行や、輸入為替レートの平準化を図ることで、仕入コストの安定化を推進しておりますが、各国基軸通貨に対して、米ドル高が急激に進む場合、為替相場の変動が当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループは外貨建取引について為替予約の実行や、海外子会社においては決済通貨を米ドルにすることで、相対的に為替変動を抑えるように努めております。

また、「デリバティブ基本方針」に基づき、為替予約を利用したヘッジ取引を機動的に行うことで対応するとともに、当社取締役会にて情報の共有化とモニタリングを実施しております。

#### 商品の海外調達に関するリスク

当社グループは、適正な品質を維持しながら、どこよりも安い価格で商品を提供するため、販売する商品の大半を、中国をはじめとするアジア諸国等にて生産し輸入しております。そのため、地震、風水害等大規模な自然災害の発生等により、商品供給体制に影響を及ぼすほか、アジア諸国の政治情勢、経済環境、治安状態、法制度に著しい変動があった場合、工場従業員や港湾従業員によるストライキの発生、主要な取引先等を含む、サプライチェーンの寸断等による物流の停滞や社員の避難等により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループは安定した調達を継続するため、商品毎に生産国の見直しや産地分散、複数のサプライヤーから調達可能な体制を構築しております。危機発生時には、調達先の現状と納入可否の確認を実施するとともに、代用可能な採用実績のある他社相当品への切り替えを検討することで影響を最小限に留めるよう努めております。

#### 品質に関するリスク

当社グループは、販売する商品について独自の厳格な品質基準に基づき、品質不良や不具合の発生防止を含め、商品の品質確保に万全な対策を講じておりますが、全ての商品において、予想できない品質問題の発生可能性があり、品質問題に起因する当社グループのブランドイメージの低下や社会的信用の失墜による売上高の減少や対策コストの発生等、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループは品質保証を所管する組織を設置し、独自の厳格な基準に沿った調査を行ったうえで取引先の工場を選定しております。また、2020年の珪藻土関連商品リコール事案の反省から、使用制限物質リストの刷新を行い、商品への対象物質の使用禁止・含有規制を徹底しております。さらに、「原材料安全性の確認」、「規制・基準などの遵守」、「工場管理体制の監視と指導」の3項目など、商品開発に関わる部署と合同で確認する「企画設計評価会」を2021年2月に設立しております。

また、新素材・新機能を伴う商品については、この評価会を経ずには商品化されない仕組みとしたうえで、商品の使用上の安全性を確認する「開発技術評価会」と並行して行う事で品質問題の未然防止に努めております。その他の取り組みとして、製造物責任賠償保険に加入する等の対策を講じております。

#### 知的財産に関するリスク

当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害することのないように常に注意を払っておりますが、万が一、当社グループの事業活動が第三者の知的財産権を侵害した場合、第三者から当該事業活動に対する中止要請や、損害賠償を請求されることにより、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループは国内外で自らが使用するロゴ等の商標登録や、商品等を意匠登録すること

により対策を講じております。また、知的財産権に対する従業員教育等を徹底することにより、未然防止体制の整備・運用改善を図っております。

#### 人材に関するリスク

当社グループでは、製造物流IT小売業としての優位性を確保するため、人材採用と人材育成が重要となります。今後の事業拡大や事業環境変化への対応のためには、多様な社員が活躍するダイバーシティ経営の推進が、中長期ビジョンの実現に向けて経営の重要課題であり、優秀な人材の確保がなかった場合、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、代表取締役 似鳥 昭雄、白井 俊之をはじめとする経営陣は、各担当業務分野において重要な役割を果たしているため、これら役員が業務執行できない事態となった場合には、同様に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループは優秀な人材の確保に向け、多様な人材が活躍し、多様な働き方が実現できるような労働環境の改善及び整備等、当社グループの魅力を高める取り組みに努めるとともに、役員の業務分掌の見直しや、次期役員候補の育成等の施策に加え、業務の省力化、省人化を実現する先端技術の活用をする等、効率化を図っております。

さらに、当社グループは人権侵害や差別・ハラスメントにつながる行為を禁止するとともに、日々の活動において人権を尊重することがグループの事業活動の基盤であり、持続的な成長のために必要不可欠であることを示すために、「ニトリグループ人権ポリシー」を定め、グループ全体への周知・啓蒙活動に取り組んでおります。

#### 気候変動に関するリスク

当社グループでは、気候変動により近年発生が増加傾向にある台風、集中豪雨等の異常気象により、当社グループが商品を生産・調達・流通・供給する業界が甚大な被害を受けた場合、その復旧まで生産もしくは出荷が長期間にわたり停止する可能性があります。また、冷夏、暖冬、長雨等による異常気象により、商品供給への影響が発生する場合、及び季節的な要因による販売状況が左右される商品の取り扱いが多く、売れ行き不振や販売シーズンの経過による商品価値の下落が発生する場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループは安定した調達を継続するため、複数のサプライヤーから調達できるように取り組みを進めており、商品力の強化や商品企画・投入時期の見直しで販売比率を向上させること、及びお客様のニーズに即した商品販売時期の適正化による消化率の向上や在庫の適正化により、収益性の改善を図っております。

さらに、当社グループは、気候変動に関する対応を重要な経営課題と捉え、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同を表明するとともに、その枠組みに沿って、2030年度時点、2050年度時点の温室効果ガス排出量削減目標を設定しております。温室効果ガス発生を低減に努めるとともに、共同輸送やモーダルシフト等グリーンロジスティクスを推進を通じて、サプライチェーンにおけるCO2削減への貢献に努めてまいります。また、具体的な対策につきましては、当社代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ経営推進委員会」と各事業会社の環境部門責任者を構成員とする「サステナビリティ経営推進会議」において、今後も検討を重ねてまいります。

#### 自然災害・大規模事故等に関するリスク

当社グループでは、日本全国に700店舗以上、また海外においては米国が1店舗、中国大陸が60店舗以上、台湾が50店舗以上、新たにマレーシアとシンガポールへ出店しております。その他アジア諸国に商社機能・製造機能・物流機能を有しており、これらの地域において、大規模な自然災害により店舗、製造工場、物流センター等の設備や棚卸資産、人的資源等に被害が発生した場合には、営業活動に支障が生じ、復旧等のコスト発生により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループは事業継続計画（BCP）や毎月実施しているリスク・コンプライアンス会議にて、管理体制の整備・構築と運用の遵守・徹底を図っております。また、危機発生時に備え、従業員等の安全確保・安否確認等の初動対応フローの見直し、定期訓練や必要物資等の備蓄対策を実施するとともに、あらゆる事象を想定したリスク・影響度分析に基づく、継続的なPDCAサイクルの実施等、包括的なリスクマネジメント活動を推進し、各種危機に備えております。

#### 感染症及びパンデミックに関するリスク

新型コロナウイルスの発生や感染症の世界的流行が発生した場合、国内外の経済活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。最大のリスクは、お客様、従業員、お取引先様が健康被害を受けてしまうことですが、それによる事業の中断や社会的信用が失墜する可能性があるために、当社グループでは、従業員の安全と商品の安定供給を引き続き確保するため、感染症対策に伴う事業環境の急変に最優先に対応しております。その感染拡大等の状況次第では、経済活動がより一層停滞し、需要の減退、サプライチェーンの混乱、当社グループの生産活動への悪影響等、当社グループが事業展開するうえで、重大なリスクに繋がる可能性があり、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性が

あります。

これらのリスクに対し、当社グループは海外子会社も含むグループ全体の日常の感染症対策として、手洗い消毒・マスク着用等の衛生対策のほか、WEB会議の活用等の対策を徹底しております。また、販売対策として、Eコマース強化、店舗の非接触化・接客省人化、ショートタイムショッピングの推進、OMO(Online Merges with Offline)推進等、消費者の買物に対する意識変化を見極めながら、お客様が安心して買物できる環境の整備に努めております。

#### 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、製造物流IT小売業という一気通貫のビジネスモデルを活かす独自のIT開発を行っており、そのノウハウ管理や多くの個人情報を取り扱うため、社内管理体制を整備してその取扱いを厳重に行っておりますが、万が一、コンピューターウイルスやサイバーテロ、従業員や委託先の管理ミス等の要因により、社内情報や個人情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループのブランドイメージの低下や社会的信用の失墜による売上高の減少が考えられ、法的な責任の追及によるコストの発生等、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループは「情報セキュリティ基本規程」に基づく積極的な情報セキュリティ活動(教育訓練含む)を展開するとともにセキュリティ関連の情報収集に努め、より高度なコンピューターウイルス対策の実行、基幹系サーバの二重化等の適切なIT管理体制の構築に取り組んでおります。さらに、不正アクセスが発生したことから、対象となるお客様のアカウントへのパスワードリセット及びパスワードの使いまわしをしないことに関する周知等を実施するとともに、通販等の公開システムの監視の強化、アプリケーションのセキュリティ機能強化を行っております。

#### M&A、事業提携に関するリスク

当社グループでは、事業拡大及び企業価値向上のためにM&A及び事業提携を日々検討しております。特にこれらの経営戦略を実施する場合は、対象会社への十分なデューデリジェンスを実施するとともに、取締役会等にて、出資・取得価額の妥当性について十分に検討したうえで実行することとしております。しかしながら、当該M&Aや資本提携等実施時に見込んだ成果が計画どおりに進捗しないこと等によるのれんや株式取得価額の減損等、当初予期していなかった事業上の問題の発生、取引関連費用の負担等によって当社グループの事業、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある場合、公表している中期経営計画の見直しを行う可能性があります。

#### コンプライアンスに関するリスク

当社グループでは、コンプライアンスを最優先とした経営を推進しております。しかしながら、商品・サービスや労働・安全、サプライチェーン全体におけるコンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、各種法令に抵触する事態が発生した場合、当社グループのブランドイメージの低下や社会的信用の失墜による売上高の減少が考えられ、発生した事象に対する追加的な費用の発生等により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループはグループ経営の健全性を高めるため、グローバル共通の基本的な姿勢・行動の指針となる「ニトリグループ行動憲章」を改定いたしました。昨今の社会情勢や価値観に応じて見直しを実施することで、従業員の一人ひとりが実践でき、日々の業務の中で迷ったら立ち返ることができる指針として、グループ全体への周知・啓蒙活動に取り組んでおります。また、様々な目的の情報が開示される中、公開される文書やナレーション、映像や画像などの表示物に対するコンプライアンスリスクを回避するため、表示物の作成に関連するすべての部署に表示管理責任者を設置するなど、表示管理体制の再整備を行うとともに、適正な表示指針を示した「ニトリグループ表示ガイドライン」を制定しました。その他、従業員へのコンプライアンス教育の実施、グループ内部通報制度及び協力会社・パートナーに対するアンケートを通じた不適正事案の早期発見と適切な対応等、グループガバナンスの強化に取り組んでおります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績

当連結会計年度（2022年2月21日から2023年3月31日）におけるわが国経済は、世界的な金融引き締め等を背景とした海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっておりますが、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されております。家具・インテリア業界におきましては、業種・業態の垣根を越えた販売競争の激化や、人手不足による人件費の高騰及び供給面での制約や原材料価格の上昇等により、依然として厳しい経営環境が続いております。

当連結会計年度における主な経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度は決算期変更の経過期間にあたるため、2022年2月21日から2023年3月31日までの13か月11日間となっております。前期は12か月であるため比較対象期間が異なりますが、参考数値として増減額および増減率を記載しております。

また、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	811,581	948,094	136,513	16.8
営業利益 (利益率)	138,270 (17.0%)	140,076 (14.8%)	1,806	1.3
経常利益	141,847	144,085	2,237	1.6
親会社株主に帰属する 当期純利益	96,724	95,129	1,594	1.6

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、ニトリ事業の当連結会計年度の外部顧客への売上高は813,734百万円であり、島忠事業の外部顧客への売上高は134,360百万円となります。

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
ニトリ事業	売上高	679,252	821,782	142,529	21.0
	営業利益	135,274	135,329	55	0.0
島忠事業	売上高	137,052	134,664	2,388	1.7
	営業利益	3,032	4,112	1,079	35.6

## ニトリ事業

国内の営業概況といたしましては、当連結会計年度において、ニトリ43店舗、デコホーム33店舗と積極的な出店を進めてまいりました。なかでも、ニトリ目黒通り店及びニトリ池袋サンシャイン60通り店は、実際の部屋をイメージした部屋型プレゼンテーションを多数展開した都内の旗艦店としてオープンいたしました。2022年7月には、早い時間帯にお買い物をしたいというお客様の声にお応えし、353店舗において開店時間を午前11時から午前10時に繰り上げいたしました。また、より多くのお客様にご満足いただくために、家具や家電商品の無料配送や、一部商品のお試し価格でのご提供を複数行うなど各種キャンペーン施策を実施してまいりました。販売費及び一般管理費につきましては、物流の効率化による発送配達費の削減などを行い、経費の抑制に努めてまいりました。しかしながら、急激な円安の進行や原油高に起因する輸入コストの上昇等により売上原価は増加いたしました。

当連結会計年度における販売実績といたしましては、横向き寝がラクなまくら「ナチュラルフィット」、背もたれとフットレストをそれぞれお好みの角度に調整できる電動本革リクライニングパーソナルチェア「2モーターLE01」、熱や傷に強いセラミック素材を天板に使用したダイニングテーブル「セーラル」などの売上が好調に推移いたしました。2022年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）におきましては、「手にフィットして握りやすいオールステンレス包丁」「UVカット率99%でも明るいレースカーテン」「5層構造ポリウム敷布団スリープメンテ」の3項目において受賞いたしました。当社グループの企画・開発・実現への取り組みが評価され、2013年度より10年連続でのグッドデザイン賞受賞となっております。

新しい買い方のご提案に関する取り組みといたしましては、前連結会計年度に開始した「インスタライブ」に加え、お客様とのコミュニケーションをより密に取れる「ニトリLIVE」をニトリネット内に公開し、週2回配信を行っております。ニトリLIVE内ではクーポンの配布を行うなど、お客様との接点拡大も進めております。また、ご自宅にしながら無料で窓まわりの商品購入に関する相談ができる「カーテンオンライン相談サービス」を開始いたしました。このサービスでは、カーテン、ロールスクリーン、ブラインド等の商品のご提案だけでなく、採寸に関するご案内も行っております。2022年11月からはニトリネット内に、気になるインテリアがご自宅のお部屋に合うか、色や柄の組み合わせを確かめた上でお買い物ができる「お部屋deコーディネート」を導入いたしました。引き続き、オンラインとオフラインの融合施策を推進し、お客様との継続的な関係性の構築と、買い物利便性の向上に努めてまいります。

物流施策といたしましては、川上から川下までの物流機能の全体最適の実現を目的とした物流戦略プロジェクトを推進しております。その第一弾として、石狩DC（北海道石狩市）を2022年5月に竣工し、9月より北海道内への商品供給を開始いたしました。また、11月に竣工した神戸DCは、2023年3月より関西圏への商品供給を開始いたしました。さらに、次年度以降の稼働を計画している名古屋DCを2022年7月に、幸手DC（埼玉県幸手市）を8月にそれぞれ着工しております。内製化による効率化を進めているラストワンマイルの配送網の整備においては、従前より東京23区を中心とした地域にてワンマン配送を行ってまいりましたが、その対象地域を関西圏にも拡大し、物流コストの抑制と配送の効率化を進めております。

海外の営業概況といたしましては、中国大陸におきまして、感染症再拡大によるロックダウン等の影響により最大32店舗が営業停止になるなど厳しい状況でしたが、2022年6月より全店で営業を再開するとともに、北京市への初出店を果たすなど出店を加速し当連結会計年度において21店舗を出店いたしました。東南アジア地域におきましては、マレーシアへの店舗展開が順調に推移し、当連結会計年度末には7店舗体制となりました。シンガポールへも初出店を果たし、東南アジア地域への店舗拡大を加速しております。「住まいの豊かさを世界の人々に提供する。」という企業理念の実現に向けて、今後も未出店の国・地域も含め店舗網の積極的な拡大を進めてまいります。

## 島忠事業

島忠事業につきましては、前連結会計年度より、地域のお客様にご支持いただける商品や売場を実現すべく様々な実験を行っております。2022年4月より、島忠の全店舗及びECサイト「シマホネット」においてニトリポイントの付与・利用が可能となっただけでなく、当社グループの配送網を活用した全国一律料金での配送が可能となり、お買い物をより一層お楽しみいただけるようになりました。また、既存の店舗において、お客様の買い物利便性の向上を目的とした売場及び設備の改装を進めております。商品の品揃えについても見直しを進めており、プライベートブランド商品の開発は順調に推移しております。当社グループにおける重点施策として、今後もお客様の暮らしに密着した「お、ねだん以上。」のプライベートブランド商品開発の拡大と、商品力の強化を図り、地域のお客様の快適な暮らしに貢献してまいります。

2025年までの目標として設定した指標の進捗は次のとおりであります。

		2025年の目標	当連結会計年度実績
グループ合計	買上客数（年間）	2億人超	1億54百万人
	店舗数（期末）	1,400店舗	902店舗
日本国内	アプリ会員（期末）	2,500万人	1,601万人
	EC売上高（年間）	1,500億円	911億円

店舗の出退店の状況は次のとおりであります。

		2022年2月20日 店舗数	出店	退店	2023年3月31日 店舗数
ニトリ事業	ニトリ（EXPRESS含む）	494	43	14	523
	デコホーム	140	33	6	167
	台湾	44	10	1	53
	中国大陸	46	21	-	67
	米国	2	-	1	1
	マレーシア	1	6	-	7
	シンガポール	-	1	-	1
	Nプラス	18	13	1	30
ニトリ事業		745	127	23	849
島忠事業		56	-	3	53
合計		801	127	26	902

当社では、お買い上げいただけるお客様の数が増え続けることが社会貢献のバロメーターになると考え、より多くのお客様に豊かな暮らしを提供すべく、日本そして世界へと店舗展開を拡大し、グローバルチェーンの整備を進めております。今後も引き続き、お客様数の増加と買い物利便性の向上のため、事業領域と店舗網の拡大を進めてまいります。

当社は、2022年4月に株式会社エディオンと、両グループの事業拡大及び企業価値向上を目的とし、資本業務提携契約を締結いたしました。当社は、同社株式を10.00%取得し、同社の主要株主となっております。経営資源やノウハウを相互に活用することで、お客様のより豊かな生活に貢献するとともに、あらゆるステークホルダーの皆様の期待に応えることを目指してまいります。

当連結会計年度におけるサステナビリティに関する取り組みといたしましては、気候変動への対応として、当社グループの店舗及び物流倉庫の屋根を活用した太陽光発電のプロジェクトを開始しております。

資源循環の取り組みとして、再製品化、素材化、再資源化の3つのリサイクルの仕組みを構築いたしました。

再製品化の取り組みでは、2021年に一部店舗でお客様より回収した羽毛ふとんから、回収・再製品化・販売の循環の仕組みを当社グループとして初めて構築することに成功し、リサイクル羽毛を約30%使用した「リサイクル羽毛ふとん」を一部店舗及びニトリネットにおいて販売開始いたしました。また、2022年は羽毛ふとんの回収店舗を全国に拡大しました。素材化の取り組みでは、当連結会計年度はカーテンの回収店舗を全国に拡大し、海外で製品や生地素材としてリユースするとともに、国内で自動車の断熱材としてリサイクルいたしました。再資源化の取り組みでは、一部店舗でカーペット・敷ふとんを回収し、熱エネルギーやセメント材料として活用する仕組みを新たに構築いたしました。今後は本取り組みにおいても、カーテン・羽毛ふとんと同様に全国での実施を目指しております。

また、多様性の確保に向けた社内環境整備に関する取り組みでは、2023年3月に、従業員のワークライフバランス向上を目的として、転勤なし・報酬の減額なしの「マイエリア制度」を導入するなど、多様な働き方が選択できるよう進めております。

当社グループのサステナビリティへの取り組みはこれまでに一定の評価を得ており、2022年3月には、ESG投資の代表的指標である「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に選定されました。当社グループは今後も、企業として持続的に発展するとともに、一気通貫のビジネスモデルを通じて環境・社会課題を解決し、よ

り良い未来に貢献することを目指してまいります。

## (2) 生産、受注及び販売の実績

### 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ニトリ事業	813,734	20.6
島忠事業	134,360	2.0
合計	948,094	16.8

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

## (3) 財政状態

流動資産は、商品及び製品が334億83百万円、受取手形及び売掛金が182億2百万円、それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ519億86百万円増加いたしました。固定資産は、土地の増加等により有形固定資産が889億97百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ979億44百万円増加いたしました。これらの結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,499億30百万円増加し、1兆1,337億71百万円となりました。

流動負債は、短期借入金が480億円、未払法人税等が80億20百万円、それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ585億87百万円増加いたしました。固定負債は、長期借入金が69億32百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ60億59百万円増加いたしました。これらの結果、当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ646億47百万円増加し、3,156億74百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が789億75百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ852億83百万円増加し、8,180億96百万円となりました。

## (4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動によるキャッシュ・フローにより913億98百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローにより1,325億38百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローにより369億3百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ19億60百万円減少し、1,251億15百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果獲得した資金は、913億98百万円(前連結会計年度は855億65百万円の獲得)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益1,389億13百万円及び法人税等の支払額400億43百万円によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は、1,325億38百万円(前連結会計年度は1,199億80百万円の支出)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出1,139億33百万円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果獲得した資金は、369億3百万円(前連結会計年度は177億29百万円の獲得)となりました。これは主として、短期借入金の純増減額(は減少)400億円、長期借入れによる収入500億円及び長期借入金の返済による支出350億68百万円並びに配当金の支払額160億64百万円によるものであります。

### (資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの主な資金需要は、商品仕入や販売費及び一般管理費等の運転資金及び出店や物流施設、工場拡張、システム投資等の設備投資資金であります。これらの資金需要につきましては、主に自己資金により賄うことを予定しておりますが、2032年の目標店舗数3,000店舗に向け、今後のM&A等を検討する場合に借入や社債発行等の資金調達機動的かつ低コストで行えるよう、充実した内部資金を元とした健全な財務基盤を構築・維持することが重要であると考えております。

## (5) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況

世界情勢の不確実性の高まりや、日本国内の人口減少・少子高齢化・単身世帯や共働き世帯の増加・低所得化の進行、テクノロジーの進化による購買行動や価値観の多様化等、大きなビジネス環境の変化に直面しています。

当社グループにおいては、独自のビジネスモデルである「製造物流IT小売業」を通じ、社会における共有価値を創出し相互繁栄を図ってまいります。既存事業における魅力ある品揃え・品質・価格の実現、ホームセンター事業におけるローコストオペレーションの実現、グローバル展開の加速を進めてまいります。また、お客様から支持し続けていただけるよう、変容する消費者ニーズ・ウォンツに対応した商品の開発や、変わりゆく消費者の買い方に応じた販売方法に変革をしてまいります。

次期の連結業績見通しは、次のとおりであります。

	次期予想	当期	増減額	増減率
売上高（百万円）	932,000	948,094	16,094	1.7
営業利益（百万円）	145,100	140,076	5,023	3.6
経常利益（百万円）	147,000	144,085	2,914	2.0
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	100,000	95,129	4,870	5.1
1株当たり当期純利益（円）	884.86	841.90	42.97	5.1

当社は、決算期を2月20日から3月31日に変更いたしました。上記の当期実績につきましては、決算期変更の経過期間にあたるため、2022年2月21日から2023年3月31日までの13か月と11日間となっております。次期は12か月であるため比較対象期間が異なりますが、参考数値として増減額及び増減率を記載しております。

## (6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づき見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年4月27日開催の取締役会において、当社が株式会社エディオン（以下「エディオン」といい、当社とエディオンを総称して「両社」といいます。）の株式を取得し、両社間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うことについて決議し、同日付でこれを締結いたしました。

本資本業務提携の内容は以下の通りです。

## (1) 業務提携の内容

両社は、両グループの経営資源やノウハウを相互活用し、両グループの事業拡大を図ることを目的として、主に以下の事項について協議・検討を行うことを決定しました。

魅力的な店舗開発に向けた協働

商品の相互交流と商品ラインアップ拡充

EC事業でのシナジー創出

物流ネットワーク及び設置サービス、アフターサービスネットワークの相互活用

リフォーム事業、法人ビジネスにおけるシナジー創出

## (2) 資本提携の内容

当社は、2022年5月13日に、エディオンの株主であった株式会社LIXILより、市場外相対取引を通じて、エディオンの普通株式8,961,000株（2021年9月30日現在の発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する所有割合8.60%）を取得し、さらに市場外相対取引及び市場買付により、所有割合10.00%まで追加取得することを決定しました。

2022年10月31日にこの追加取得が完了し、当社はエディオンの主要株主となりました。



6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資(有形固定資産の他、無形固定資産を含む。)の総額は117,328百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (ニトリ事業)

主に店舗や物流センターの新設、来期以降の出店に係るものに対して総額113,134百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

##### (島忠事業)

主に来期以降の出店等に係るものに対して、総額4,193百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (外、臨時 従業員数)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
					金額	面積(m <sup>2</sup> )				
東京本部 (東京都北区)	ニトリ事業	統括業務 施設	835	11	30	-	-	1,936	2,814	810 (185)
大阪本部 (大阪府豊中市)	ニトリ事業	統括業務 施設	278	-	-	-	-	33	312	36 (3)
物流センター (神戸市中央区他)	ニトリ事業	物流倉庫	5,430	105	14,243	349,928 [291,573]	-	63	19,842	-
京都對龍山荘他 (京都市左京区他)	ニトリ事業	福利厚生 施設等	123	1	3,337	29,220	-	2	3,465	-
ニトリモール相模原 他(相模原市南区他)	ニトリ事業	ショッピング モール	9,433	-	6,486	25,179	-	1,603	17,523	16 (31)
旭川春光店他 (北海道地区)	ニトリ事業	店舗設備他	2,014	-	4,334	86,428 [53,077]	-	17	6,366	110 (55)
郡山店他 (東北地区)	ニトリ事業	店舗設備他	1,894	-	4,464	74,084 [57,779]	290	219	6,868	-
赤羽店他 (関東地区)	ニトリ事業	店舗設備他	7,635	-	62,565	140,289 [103,873]	155	3,009	73,365	-
松本店他 (北陸・甲信越地区)	ニトリ事業	店舗設備他	1,222	-	1,311	18,711 [17,430]	113	277	2,924	-
豊田店他 (東海地区)	ニトリ事業	店舗設備他	2,154	-	8,306	42,736 [42,736]	230	844	11,535	-
豊中店他 (近畿地区)	ニトリ事業	店舗設備他	5,555	-	25,033	106,732 [73,095]	-	62	30,651	-
広島インター店他 (中国地区)	ニトリ事業	店舗設備他	1,549	-	4,732	31,645 [31,645]	162	115	6,559	-
高知店他 (四国地区)	ニトリ事業	店舗設備他	548	-	-	-	-	13	562	-
福岡西店他 (九州・沖縄地区)	ニトリ事業	店舗設備他	2,915	-	4,997	42,403 [42,403]	-	288	8,201	-

(注) 1. その他は、工具、器具及び備品、長期前払費用、ソフトウェア、借地権及び投資その他の資産その他等であり、帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 統括業務施設の一部並びに物流倉庫及び店舗設備他は、主に子会社へ賃貸しており、賃貸している土地の面積については、[ ]で内書しております。

## (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (外、臨時 従業員数)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
						金額	面積 (㎡)				
(株)ニトリ	麻生店(札幌市北区)他	ニトリ事業	統括業務施設及び店舗設備他	81,775	377	138,570	689,820	432	16,831	237,987	3,566 (12,759)
(株)ホームロジスティクス	九州物流センター(福岡県篠栗町)他	ニトリ事業	物流倉庫他	179	645	-	-	18	623	1,466	690 (1,780)
(株)島忠	店舗及び本部(さいたま市中央区)他	島忠事業	統括業務施設及び店舗設備他	45,986	7	95,129	391,856 (502,350)	113	1,146	142,383	1,438 (2,720)

- (注) 1. その他は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用、借地権及び投資その他の資産その他等であり、帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. (株)ニトリにおきまして、土地は、自己所有の土地を記載しております。
3. (株)島忠におきまして、統括業務施設及び店舗の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については、( )で外書しております。

## (3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人) (外、臨時従業員数)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	使用権 資産	その他	合計	
NITORI FURNITURE VIETNAM EPE	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	ニトリ事業	家具製造工場	949	1,486	4,249	71	6,757	5,361
	ベトナム社会主義共和国 バリア・ブンタウ省	ニトリ事業	家具製造工場	7,487	3,865	2,413	135	13,901	4,531
似鳥(太倉)商貿物流有限公司	中華人民共和国 江蘇省太倉市	ニトリ事業	物流倉庫	7,820	18	1,664	37	9,541	336 (13)
似鳥(上海)家居有限公司	中華人民共和国 上海市	ニトリ事業	店舗設備他	550	-	163	56	770	267 (144)
宜得利家居股份有限公司	台湾台北市	ニトリ事業	店舗設備他	687	-	2,122	70	2,880	478 (340)

- (注) その他は、工具、器具及び備品、長期前払費用、借地権及び投資その他の資産その他等であり、帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設及び改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了 予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了予定 年月
提出会社	名古屋物流センター（仮称） （愛知県飛島村）	ニトリ事業	物流センターの新設 敷地面積70,724㎡	29,505	10,216	2022年 7月	2024年 9月
㈱ニトリ	幸手物流センター（仮称） （埼玉県幸手市）	ニトリ事業	物流センターの新設 敷地面積106,439㎡	47,730	10,897	2022年 9月	2024年 12月
	仙台物流センター（仮称） （宮城県仙台市）	ニトリ事業	物流センターの新設 敷地面積40,663㎡	17,054	3,888	2023年 4月	2025年 3月
	福岡物流センター（仮称） （福岡県福岡市）	ニトリ事業	物流センターの新設 敷地面積40,982㎡	31,527	10,063	2023年 10月	2025年 9月

(注) 今後の必要資金は、自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

## (2) 重要な設備の除却及び売却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	114,443,496	114,443,496	東京証券取引所 (プライム市場) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	114,443,496	114,443,496	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年2月21日(注)	57,221,748	114,443,496	-	13,370	-	13,506

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

#### (5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	72	33	276	696	63	15,202	16,342	-
所有株式数 (単元)	-	361,755	13,724	268,728	347,499	319	149,344	1,141,369	306,596
所有株式数 の割合(%)	-	31.69	1.20	23.54	30.45	0.03	13.08	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,044,307株は、「個人その他」に10,443単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。  
2. 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ニトリ商事	札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号	20,799	18.34
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,518	13.68
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,593	5.81
公益財団法人似鳥国際奨学財団	東京都北区神谷三丁目6番20号	4,000	3.53
株式会社北洋銀行	株式会社ニトリホールディングス東京本部内 札幌市中央区大通西三丁目7番	3,860	3.40
似鳥昭雄	札幌市中央区	3,410	3.01
似鳥百代	札幌市北区	3,078	2.71
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 JA共済ビル	2,411	2.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,056	1.81
STATE STREER BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	1,844	1.63
計	-	63,572	56.06

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は15,245千株であります。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は5,670千株であります。
3. 2022年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2022年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 1,440,000	1.26
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 3,263,900	2.84
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 1,441,700	1.26
計	-	株式 6,145,600	5.36

4. ブラックロック・ジャパン株式会社から2014年11月7日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、2014年10月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	株式 1,066,200	0.93
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisors, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	株式 375,000	0.33
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセルンブルク大公国 セニンガー パーク L-2633 ルート・ドゥ・トレ ベ 6D	株式 295,700	0.26
ブラックロック・ライフ・リミテッド (BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	株式 203,000	0.18
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテ ッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・ファイナンシャル・ サービス・センター JPモルガン・ハ ウス	株式 312,400	0.27
ブラックロック・ファンド・ア ドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 897,900	0.78
ブラックロック・インスティ テューショナル・トラスト・カン パニー、エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 973,252	0.85
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント(ユークー)リミ テッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	株式 170,200	0.15
計	-	株式 4,293,652	3.75

5. 2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル株式会社、キャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エルが2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・ マネージメント・カンパ ニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ロスアンゼルス サウスホープ・ス トリート 333	株式 1,942,100	1.70
キャピタル・インターナシ ョナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	株式 1,621,000	1.42
キャピタル・インターナシ ョナル・インク (Capital International Inc.)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 90025 ロスアンゼルス サンタ・ モニカ通り11100 15階	株式 653,348	0.57
キャピタル・インターナシ ョナル・エス・エイ・アール・エル (Capital International Sarl)	スイス国 ジュネーヴ1201 プラス・ デ・ベルグ3	株式 230,200	0.20
計	-	株式 4,446,648	3.89

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,044,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,092,600	1,130,926	(注) 1、2
単元未満株式	普通株式 306,596	-	(注) 3
発行済株式総数	114,443,496	-	-
総株主の議決権	-	1,130,926	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」により信託口が所有する当社株式が387,400株含まれております。

3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式7株、及び「株式給付信託(J-ESOP)」により信託口が所有する当社株式が54株含まれております。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニトリホール ディングス	札幌市北区新琴似七条一 丁目2番39号	1,044,300	-	1,044,300	0.91
計	-	1,044,300	-	1,044,300	0.91



(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

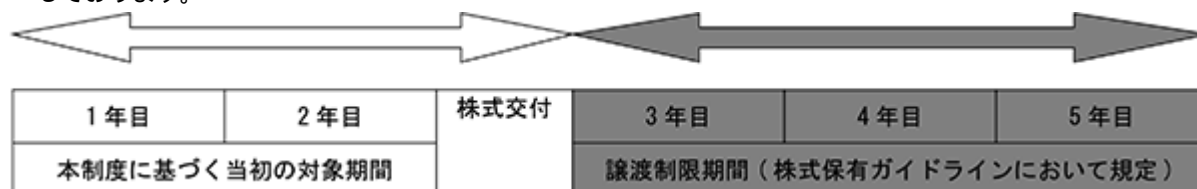
(業績連動役員報酬制度)

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社において業務執行を担う取締役(以下「対象取締役」といいます。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との利益共有を一層進めることを目的として、当社の取締役(非業務執行取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)を対象に業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、本制度の対象となる各取締役(以下総称して「対象取締役」といいます。)に対し、2事業年度毎の対象期間(以下「対象期間」といいます。)中の会社業績等の数値目標をあらかじめ設定し、当該数値目標の達成率等に応じて当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度です。したがって、対象取締役への当社普通株式の交付は、対象期間終了後に行います。

なお、対象取締役(本制度に基づく株式の交付後に退任する対象取締役を含みます。)は、中長期的に株主の皆様との利益共有を進めるという観点から、当社取締役会が定める株式保有ガイドラインに従って、本制度に基づいて交付を受けた株式を一定期間継続保有することを予定しております。本制度に基づき当初の対象期間に関して交付を受ける株式については、当該株式保有ガイドラインにおいて、交付後3年間の譲渡制限を課す旨を規定しております。



2. 本制度の仕組み

本制度の基本的な仕組みは、以下のとおりです。

当社は、指名・報酬委員会において、本制度において使用する各数値目標(全社目標(連結営業利益、連結売上高等)、個人目標(担当部門業績等)等の中から設定されます。)や業績連動係数等、交付株式数の具体的な算出にあたって必要となる指標等を決定します。

当社は、対象期間満了後、当該対象期間における会社業績等の数値目標の達成率等に応じ、各対象取締役に対する交付株式数を決定します。

当社は、上記で決定された各対象取締役の交付株式数を基礎として、各対象取締役に対し、現物出資に供するための金銭報酬債権を付与します。なお、当該金銭報酬債権の額については、当社普通株式を引き受ける各対象取締役に特に有利とならない範囲内で取締役会において決定します。

本制度に基づく当社普通株式の取得に伴って、各対象取締役に納税費用が発生するため、当社は、各対象取締役に対し、上記金銭報酬債権に加えて、本制度に基づく当社普通株式の取得に伴い各対象取締役が負担することとなる納税費用相当額の金銭を給付します。

各対象取締役は、当社による株式の発行又は自己株式の処分の際して現物出資に供するための上記金銭報酬債権を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。

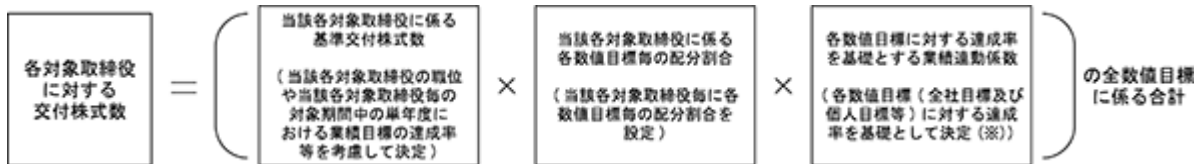
3. 本制度に基づく報酬金額の上限

当社が本制度に基づき対象取締役に交付する現物出資に供するための金銭報酬債権及び納税費用相当額の金銭の合計額は、2016年5月13日開催の第44回定時株主総会においてご承認いただきました取締役(非業務執行取締役を含むが、監査等委員である取締役を除きます。)の報酬限度額年額6億円以内(うち社外取締役分は年額1億円以内)とは別枠で、また、2014年5月9日開催の第42回定時株主総会においてご承認いただきました、取締役のストック・オプション報酬限度額年額1億8,000万円以内(うち社外取締役分は年額2,000万円以内)の報酬枠に代えて、本制度の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額3億円以内といたします。

#### 4. 本制度に基づき取締役等に対して交付される当社株式数

当社は、各対象取締役毎に、(x)基準交付株式数（当該各対象取締役の職位や当該各対象取締役毎の対象期間中の単年度における業績目標の達成率等を考慮して決定します。）に、(y)(i)当該各対象取締役について設定される各数値目標（全社目標（連結営業利益、連結売上高等）、個人目標（担当部門業績等）等の中から設定されます。）毎の配分割合と(ii)当該各数値目標に対する達成率を基礎として決定される各業績連動係数とをそれぞれ乗じることにより得られる、当該各数値目標に係る株式数を合計することにより、交付株式数を算出します。なお、算出した交付株式数に1株未満の株式が生じる場合、1株未満は切り捨てるものとします。

[交付株式数の算出の考え方]



全社目標（連結営業利益、連結売上高等）の達成率を基礎とする業績連動係数については、指名・報酬委員会において過去の平均増加率を基準として決定される対象期間の全社目標（連結営業利益、連結売上高等）の目標達成率に応じて、0%から200%の範囲で定めております。

個人目標（担当部門業績等）の達成率を基礎とする業績連動係数については、指名・報酬委員会において決定される対象期間の部門利益等の業績目標の目標達成率に応じて、0%から200%の範囲で定めております。

当社が対象取締役に交付する当社普通株式の総数は、対象期間において3万株相当を上限とします。但し、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限及び対象取締役に對する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

また、上記に定める数の当社普通株式の交付を行うことにより、上記3.に定める報酬金額の上限又は上記の交付株式総数の上限を超えるおそれがある場合には、当該上限を超えない範囲で、各対象取締役に對する交付株式数を按分比例等の合理的な方法により減少させます。

#### 5. 対象取締役に對する当社普通株式の交付要件

本制度においては、対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、対象取締役に對して当社普通株式を交付します。当社が当社普通株式を交付する際は、当社による株式発行又は自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する対象取締役及び交付株式数は、対象期間経過後の取締役会で決定します。

対象期間中に取締役として在任したこと

取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと

その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要であると取締役会が認める要件

対象取締役が対象期間中に退任する場合においては、対象期間における退任時までの在任期間に応じて取締役会が合理的に按分した数の当社普通株式を交付します。また、対象期間中に新たに就任した対象取締役に對しても、在任期間に応じて按分した数の当社普通株式を交付します。

#### 6. 本制度により交付された当社普通株式の継続保有

対象取締役は、指名・報酬委員会の承認を得た場合を除き、本制度により交付された当社普通株式について、交付を受けた日から3年間、譲渡、担保権の設定その他の処分を行ってはならない旨が、取締役会が定めた株式保有ガイドラインにおいて規定されております。なお、当社普通株式の譲渡等が制限される上記期間中、対象取締役に交付された当社普通株式は、対象取締役が開設した専用口座において管理されます。

## (従業員株式交付制度)

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との利益共有を一層進めることを目的として、当社及び当社子会社の従業員（執行役員を含み、パート・アルバイト社員を除きます。以下「従業員」といいます。）向けに株式交付制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

### 1.本制度の概要

本制度は、2年間（但し、当初の期間は、2018年8月21日から2021年2月20日までの2年6ヶ月間）の対象期間（以下「対象期間」といいます。）の開始時に当社及び当社子会社に在籍している従業員の中から、対象期間経過後に、本制度の趣旨に照らし、対象期間における勤務実績、評価等を総合的に勘案して当社普通株式の交付を受けべき者（以下「付与対象者」といいます。）を選定し、当該付与対象者に対し、職位、評価等に基づいて決定される数の当社普通株式を交付する制度です。

したがって、付与対象者の選定及び当該付与対象者への当社普通株式の交付は、対象期間経過後に行います。

なお、本制度は、下記2.のとおり、各付与対象者に対し、現物出資に供するための金銭債権が当社又は当社子会社から支給されることを原則としておりますので、本制度を導入することにより、従業員の賃金が減額されることはありません。また、当社の株式を引き受けるか否かは従業員の任意となり、当社の株式は、付与対象者のうち、その引き受けを希望する従業員に対してのみ交付されることとなります。付与対象者であっても、当社の株式の引き受けを希望しない者に対して上記金銭債権が支給されることはありません。

本制度は、従来の従業員に対するインセンティブ・プランとしてのストック・オプション付与制度に代えて新たに導入するものであり、当社は、今後も継続的に本制度を実施していくことを予定しております。

### 2.本制度の仕組み

本制度の基本的な仕組みは、以下のとおりです。

当社は、各付与対象者に対し、職位、評価等に基づいて決定される数の当社普通株式を、対象期間経過後に交付します。

当社又は当社子会社は、上記により定まる各付与対象者の交付株式数を基礎として、各付与対象者に対し、原則として、現物出資に供するための金銭債権を支給します。なお、当該金銭債権の額については、当社普通株式を引き受ける各付与対象者にとって特に有利とならない範囲内で取締役会において決定します。

各付与対象者は、当社による株式の発行又は自己株式の処分に際して、現物出資に供するための上記金銭債権の全部を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。

### 3.本制度に基づく支給額の上限

当社又は当社子会社が本制度に基づき各付与対象者に支給する現物出資に供するための金銭債権の合計額は、各対象期間において13億円を上限といたします。

### 4.本制度に基づき付与対象者が取得する当社株式の数の算定方法

当社は、対象期間経過後、取締役会において、付与対象者の役職、評価等に基づき各付与対象者に交付する当社普通株式の数を決定します（係る株式数を、以下「交付株式数」といいます。）。

本制度に基づき、当社が各付与対象者に交付する当社普通株式の総数は、各対象期間において、5万株を上限とします。但し、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限及び各付与対象者に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

また、上記に定める数の当社普通株式の交付を行うことにより、上記3.に定める金額の上限又は上記の交付株式総数の上限を超えるおそれがある場合には、当該上限を超えない範囲で、各付与対象者に対する交付株式数を按分比例等の合理的な方法により減少させます。

### 5.付与対象者の選定方法

付与対象者は、対象期間の開始時に当社及び当社子会社に在籍する従業員全員の中から、対象期間経過後の取締役会において、本制度の趣旨に照らし、対象期間における勤務実績、評価等を総合的に勘案して、その裁量により選定いたします。

また、対象期間経過後の当社の業績の状況等により、付与対象者を一切選定しないこともあり得ます。

対象期間の満了時に当社及び当社子会社に在籍していない者に対しては、その理由の如何を問わず、本制度による株式の交付は行わないものといたします。

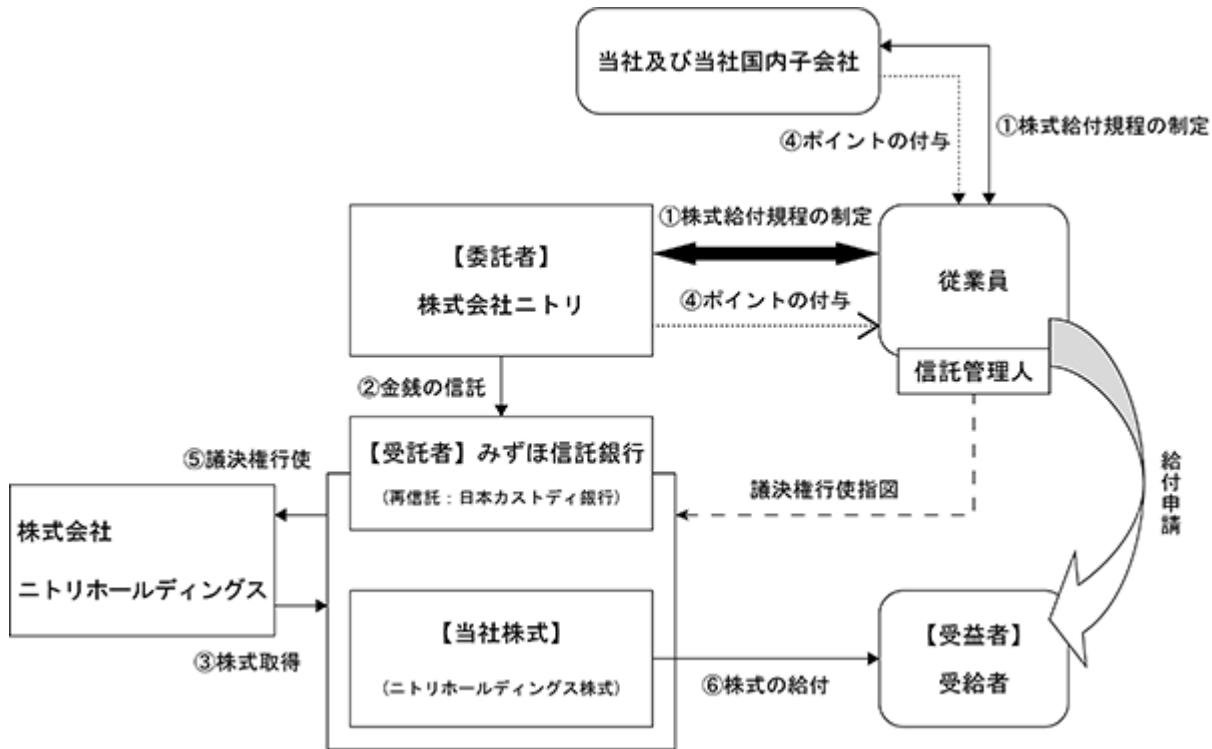
(株式給付信託(J-ESOP)制度)

当社は、株主の皆様と株式価値を共有し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、あらかじめ当社及び当社国内子会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社国内子会社の従業員に対し当社株式を給付する制度です。

当社及び当社国内子会社は、業績確保を条件に、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします(信託を終了する時点で残余財産がある場合は、従業員に交付します。)



当社及び当社国内子会社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

株式会社ニトリは、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社(再信託先：株式会社日本カストディ銀行)に金銭を信託(他益信託)します。

みずほ信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社及び当社国内子会社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、貢献度等に応じて「ポイント」を付与します。

みずほ信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員はみずほ信託銀行から、株式給付規程に定める受給要件を満たした場合に、獲得した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

信託を終了する時点で残余財産がある場合は、従業員に交付します。

2. 従業員に給付する予定の株式の総数

当事業年度末で、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が387,454株取得しております。

3. 当該株式給付信託(J-ESOP)による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	164	2,400,180
当期間における取得自己株式	40	694,600

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。  
2. 上記の取得自己株式数には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」により信託口が所有する当社株式を含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(株式給付信託(J-ESOP)への追加抛出)(注)1	300,000	1,049,700,000	-	-
(業績連動型株式報酬制度等による第三者割当)(注)2	-	-	260	909,962
保有自己株式数	1,044,307	-	1,044,087	-

- (注) 1. 当社は、2023年1月11日開催の取締役会において、株式給付信託(J-ESOP)への追加抛出に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、同年1月31日、自己株式300,000株を第三者割当により処分いたしました。  
2. 当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役に対する業績連動型株式報酬制度に基づく自己株式処分を行うことについて決議し、同年6月9日、自己株式260株を処分いたしました。  
3. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の負託に応え、将来にわたり安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えておりません。内部留保資金につきましては、今後予想される小売業界における競争の激化に対処すべく、経営基盤のさらなる充実・強化のための有効投資に活用する方針であります。

この方針に基づき、当期の期末配当金は当初予想通り73円とし、中間配当73円と合わせて合計で1株当たり146円の配当を行うことといたしました。

なお、次期の配当金につきましては、150円(中間配当75円、期末配当75円)を予定しております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」及び「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年9月30日 取締役会決議	8,256	73
2023年5月9日 取締役会決議	8,278	73

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金を含めて記載しております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

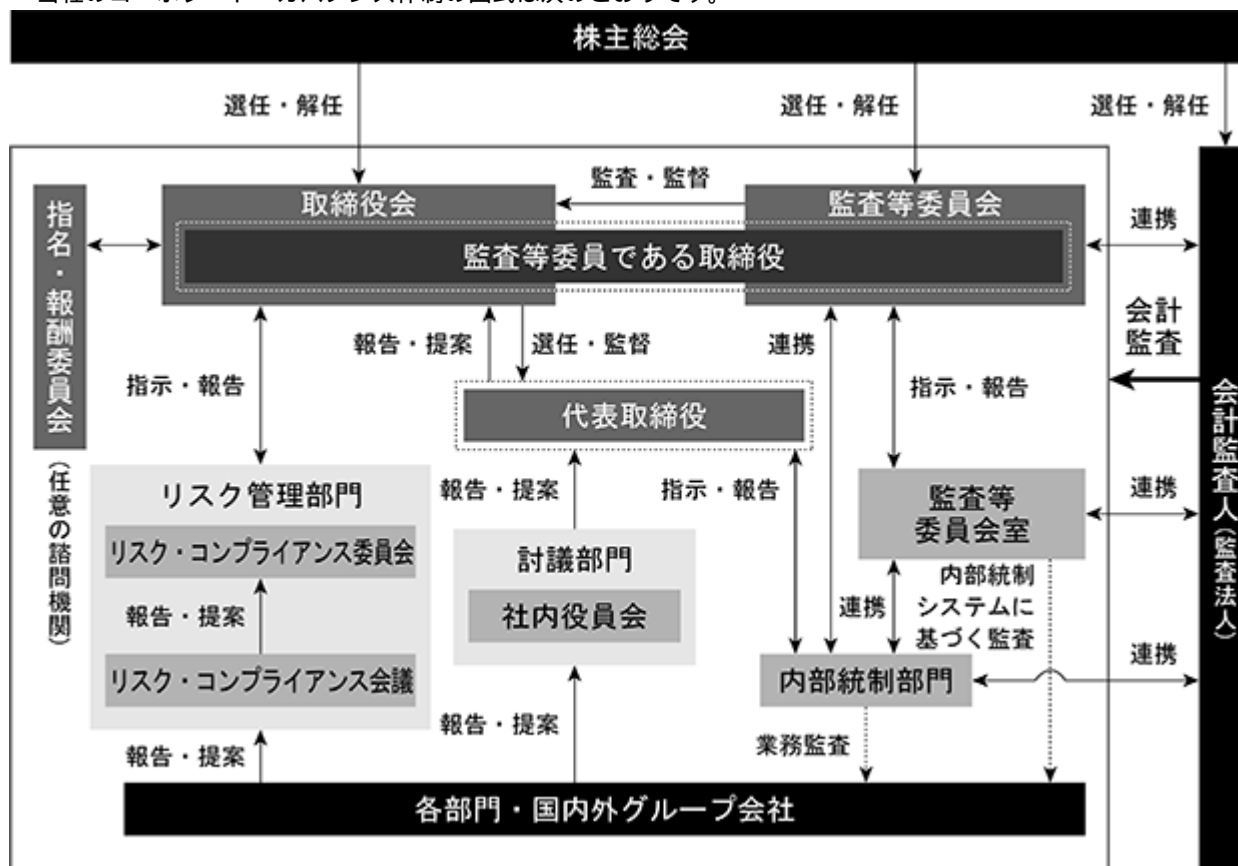
当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置づけており、その実現のために、コーポレート・ガバナンス体制の充実が必要であると考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の充実に向けて、いかなる経営環境の変化にも迅速に対応できる組織体制を構築し、上場企業として公正かつ透明性をもって経営を行う姿勢を貫き、全てのステークホルダーに対して適宜、正確な情報開示を行うと同時に、企業の社会的責任及び企業倫理の確立に向けた社内体制の整備を進めてまいります。

企業統治の体制

当社は、取締役会の業務執行に対する監督(モニタリング)機能の強化や、意思決定の迅速化・効率化等を目的として、「監査等委員会設置会社」を採用し、会社法上の機関として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は次のとおりです。



#### 1) 取締役会

##### (イ) 取締役会の概要

当社は、取締役会において建設的かつ率直な議論を効率的に実施するため、取締役(監査等委員である取締役を含む)の員数は17名以内と定めるとともに、監督機能の実効性を確保するため、原則として当社の取締役の3分の1以上を独立社外取締役とすることとし、現在、取締役(監査等委員である取締役を含む)の人数は13名、うち独立社外取締役5名により構成されております。

また、取締役会において、経営の方向性や戦略に関する議論により重点を置くため、重要な業務執行の一部を代表取締役等の業務執行取締役に委任を進めており、これにより、取締役会の監督(モニタリング)機能の強化を図っています。

なお、業務執行上の重要な案件については、事前に討議する社内役員会を設置することで、迅速な意思決定と業務執行を図っています。

また、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するために執行役員制度を導入しております。

(ロ) 取締役会の活動状況

当事業年度においては14回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

なお、社外取締役の井澤吉幸、及び安藤久佳の両氏につきましては、2022年5月19日開催の第50回定時株主総会において選任されており、両氏就任後の取締役会の開催回数は11回であります。

また、社外取締役の榊原定征氏につきましては、2022年10月1日をもって辞任により退任しており、同氏の退任までの取締役会開催回数は8回であります。

氏名	取締役会出席状況(全14回)
似鳥 昭雄	100.0%(14回/14回)
白井 俊之(議長)	100.0%(14回/14回)
須藤 文弘	92.9%(13回/14回)
松元 史明	100.0%(14回/14回)
武田 政則	100.0%(14回/14回)
安孫子 尋美	100.0%(14回/14回)
岡野 恭明	100.0%(14回/14回)
榊原 定征	100.0%(8回/8回)
宮内 義彦	100.0%(14回/14回)
吉澤 尚子	100.0%(14回/14回)
久保 隆男	100.0%(14回/14回)
井澤 吉幸	100.0%(11回/11回)
安藤 久佳	100.0%(11回/11回)

(ハ) 取締役会における具体的な検討内容

当事業年度における具体的な検討内容につきましては、法定の審議事項の他次のとおりであります。

審議日	内容
2022年3月	ニトリグループの中長期経営計画・5か年計画
2022年6月	サステナビリティ経営推進に関する目標設定
2022年8月	監査・内部統制等に関する報告/ 人材戦略に関する審議
2022年9月	サプライチェーン及び物流に関する報告/ IT・DXに関する5か年計画
2022年10月	経営計画効率指標に関する報告
2022年11月	財務戦略に関する報告
2023年1月	IT・DX中長期に対する組織増強計画/ 海外出店に関する方向性の報告
2023年2月	業務提携状況に関する報告/ サステナビリティ経営推進に関する次年度方針
2023年3月	国内における事業領域拡大の方向性

2) 監査等委員会

当社は、監査等委員会である取締役の員数を5名以内と定めております。監査等委員会は、監査等委員会監査基準に従い、当期の監査方針、監査計画等に沿った公正かつ独立した立場からの経営監視体制をとっております。

現在、監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成されており、うち3名は独立社外取締役であります。監査等委員である取締役は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督を実施しており、うち、常勤の監査等委員である取締役は、上記に加えて、社内役員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門の報告や関係者の聴取等により、実効性の高い監査・監督を担っています。

また、監査等委員会は、会計監査人からの監査方針及び監査計画を聴取し、随時監査に関する結果の報告を受け、相互連携を図っております。

なお、監査等委員会を補助する部門として監査等委員会室を設置しております。



### 3) 会計監査人

当社は、監査等委員会が策定した評価基準に基づき、当事業年度におきましては会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しており、会計及び会計に係る内部統制の適正及び適法性について第三者としての視点により助言・指導を受けております。

### 4) 内部監査部門

当社は、内部監査部門として内部統制室を設置しております。内部統制室は、年間の監査計画に基づき各部門の業務内容が法令、定款及び社内規程等に照らして適正かつ効率的に実施されているかどうかを監査し、定期的に監査等委員会へ監査所見や関連情報について報告しております。また、重要な事項が発生した場合は、監査等委員会に加え、取締役会及び会計監査人に報告する体制としており、組織的連携を保っております。

### 5) 任意の指名・報酬委員会

#### (イ) 指名・報酬委員会の概要

当社は、取締役候補者の指名や取締役の報酬等に関する方針及び手続を決定するにあたり、その客観性や透明性を確保するため、また、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるために、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

なお、指名・報酬委員会は、現在、独立社外取締役3名及び代表取締役2名の計5名にて構成され、構成員の過半数を独立社外取締役としております。

指名・報酬委員会におきましては、役員報酬制度・評価制度の構築・改定に係るプロセスの審議や、業績連動報酬の評価プロセスの妥当性に関する審議を実施しております。また、取締役の報酬の構成、業績連動型報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、指名・報酬委員会における審議を経たうえで取締役会に答申され、決定されるプロセスを経ていきます。

#### (ロ) 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度においては4回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

なお、社外取締役の井澤吉幸、安藤久佳、及び吉澤尚子の各氏につきましては、2022年6月1日開催の取締役会において選任されており、各氏就任後の指名・報酬委員会の開催回数は1回であります。

氏名	指名・報酬委員会出席状況(全4回)
似鳥 昭雄(委員長)	100.0%(4回/4回)
白井 俊之	100.0%(4回/4回)
吉澤 尚子	100.0%(1回/1回)
井澤 吉幸	100.0%(1回/1回)
安藤 久佳	100.0%(1回/1回)

#### (ハ) 指名・報酬委員会における具体的な検討内容

当事業年度における具体的な検討内容につきましては、次のとおりであります。

審議日	内容
2022年3月	業績連動型金銭報酬(短期インセンティブ)の支給額決定に係る業績評価プロセスの諮問・答申
2022年3月	株主総会取締役候補者選任議案の諮問・答申
2022年4月	株主総会取締役候補者選任議案の諮問・答申
2022年7月	報酬体系、業績評価プロセス改定の諮問・答申

各機関ごとの構成員は次のとおりであります。( は議長又は委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役会長	似鳥 昭雄		-	
代表取締役社長	白井 俊之		-	
取締役執行役員副社長	須藤 文弘		-	-
取締役執行役員副社長	松元 史明		-	-
取締役	武田 政則		-	-
取締役	安孫子 尋美		-	-
取締役	岡野 恭明		-	-
社外取締役	宮内 義彦		-	-
社外取締役	吉澤 尚子		-	
取締役(常勤監査等委員)	久保 隆男			-
社外取締役(監査等委員)	井澤 吉幸			
社外取締役(監査等委員)	安藤 久佳			
社外取締役(監査等委員)	金高 雅仁			-

## 6) その他の事項

### (イ) 責任限定契約

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、当社は取締役(業務執行取締役である者を除く。)との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、取締役がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し責任を負うものとしております。

### (ロ) 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。これにより役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等(但し保険契約上で定められた免責事由を除きます。)を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は、当社及び国内外の子会社(一部を除く。)の取締役及び執行役員となります。また、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しております。

### (ハ) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

a. 当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ( ) 当社は、当社グループの役員、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、当社グループに共通に適用される企業行動基準を定め、それを全ての役員、使用人に周知徹底させるものとする。
- ( ) コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部署を設置する。コンプライアンス担当部署は、当社グループ全体の観点から定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。
- ( ) 当社グループの役員、使用人に対して、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行うこと等により、コンプライアンスに関する知識を高め、それを尊重する意識を向上させる。
- ( ) 法令遵守上に疑義がある行為等に関して、当社グループの使用人が直接通報する手段を確保するものとし、その手段の一つとして社外の弁護士による内部通報窓口を設置、運営する。
- ( ) 反社会的勢力の排除のため、対応方針等を当社グループ内に構築し、その体制を整備するとともに、全ての役員、使用人に周知徹底させる。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ( ) 取締役は、その職務の執行に係る重要な文書の作成、情報を社内規程に基づき、それぞれの職務に従い、適切に保存及び管理する。
  - ( ) 重要な意思決定及び報告に関する文書の作成、保存及び廃棄については、文書取扱規程に基づき適正に実施する。
- c. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ( ) 当社は、グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について、当社取締役会における報告等を通じて当社に対し定期的な報告を義務づけるものとする。
  - ( ) グループ各社において、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事態が発生した場合は、グループ各社の取締役等は、直ちに当社のリスク管理担当役員及び関連部署に報告することを義務づけるものとする。
- d. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ( ) リスク管理担当役員を置き、リスク管理担当部署を設置する。リスク管理担当部署は、リスク管理規程を制定し、当社グループ全体の観点からリスクの評価及び管理体制の構築及び運用を行う。
  - ( ) 当社各部門及びグループ各社は、自部門・自社に関するリスクの管理を行い、各部門長及び各社社長は、定期的にリスク管理の状況をリスク・コンプライアンス委員会に報告する。
- e. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ( ) 会社として達成すべき目標を明確にした当社グループ全体に係る中期経営計画に基づき、当社グループの取締役ごとに業績目標を明確化し、その評価方法を明らかにするものとする。
  - ( ) 当社グループにおいて、部門ごとの職務執行体制を細分化し、業績への責任を明確にするとともに、スペシャリストによる人的効率の向上を図る。
  - ( ) 意思決定プロセスの簡素化により迅速化を図るとともに、重要事項については合議制による社内役員会により慎重な意思決定を行うものとし、グループ各社にその遵守を求めるものとする。
  - ( ) グループ内取引の公正を保つため、グループ内取引基準を策定し、適正化に努める。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ( ) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を必要としたとき、監査等委員会補助スタッフを置き、必要人員を配置する。
  - ( ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会補助スタッフを置いた場合、当該スタッフの独立性を確保するため、人事異動、評価等の人事権に関して、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
  - ( ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- g. 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制並びに監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ( ) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人等は、業務執行の状況について、取締役会において随時報告するとともに、当社の監査等委員会から報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。
  - ( ) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人等は、法令等の違反行為等、当社または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直接もしくは内部監査担当部署等の関連部署を通じて、直ちに当社の監査等委員会に報告を行うものとする。
  - ( ) 内部監査担当部署は、定期的に当社グループの監査を行い、その結果を当社の監査等委員会に報告するものとする。
  - ( ) 内部通報窓口担当部署は、その運用状況・通報内容等を随時当社の監査等委員会に報告するものとする。
  - ( ) 当社グループは、監査等委員会に報告を行った者及び内部通報窓口に通報した者に対し、当該報告・通報したことにより解雇その他不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内規程に定め、周知徹底するものとする。

- h. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ( ) 監査等委員がその職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士、公認会計士、税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用を会社に求めることができる。その他、監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い等を請求した場合は、当社は当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担するものとする。
  - i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - ( ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人は、監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会の監査の環境を整備するよう努めるものとし、常勤の監査等委員は、社内役員会等の重要な会議に出席する。
    - ( ) 代表取締役と定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
    - ( ) 監査業務遂行上、必要に応じて弁護士、公認会計士より助言を受ける機会を保障する。

上記、業務の適正を確保するための体制に基づき、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりとなります。

当社は、業務の適正を確保するための体制の運用状況を定期的に取り締役に報告し、必要に応じて見直しを行っております。

a. コンプライアンスに関する取組みの状況

当社は、当社グループの内部統制を強化すべく、各社の業態や役割に応じたコンプライアンス研修を実施し、業務に関連する法改正等の情報共有と社内啓蒙活動のため、イントラネット等による情報発信を定期的に行うなど、コンプライアンス意識の向上を図っております。また、当社は、グローバル共通の企業姿勢を示すものとして、昨今の社会情勢や価値観を反映した「ニトリグループ行動憲章」を定め、多言語化した上でグループ全体への周知・啓蒙活動を行うとともに、行動憲章に基づくポリシーとして、「人権ポリシー」や「競争法遵守ポリシー」を新設し、これらの周知・啓蒙にも努めております。海外子会社においては、上記の研修や啓蒙活動に加えて、グローバル管理部門ミーティングを実施しており、海外特有のリスク情報や法改正情報を共有しております。また、「グループ内部通報規程」の定めに従い、社内外に公益通報の相談窓口を設置しております。定期的に社内報やアンケート等を通じて、内部通報制度の周知を図ることにより、海外子会社を含めた内部通報対応を実施しており、問題の早期発見と改善措置に効果を上げております。

b. 職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みの状況

当社は、社内役員会を毎週開催し、取締役会における機動的な意思決定を行うための事前審議を実施しております。取締役会における議案の審議、業務執行の状況等の報告では、社外取締役を交えた活発な議論や意見交換がなされております。また、重要な業務執行の主要な部分について、決定権限の代表取締役への委任を図っており、これらによって、意思決定の適正性、効率性及び監督（モニタリング）の実効性は確保されているものと考えております。

グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要な事項の報告については、各社ごとに達成すべき営業目標を設定した上で、当社取締役会への定期的な報告を求めることにより、子会社の取締役等の職務の執行状況の監督を適切に行っております。

c. 損失の危険の管理に関する取組みの状況

当社は、当社グループが被る損失または不利益を最小限とするためにリスク管理に関する規程及び事業継続計画（BCP）を策定し、「リスク・コンプライアンス委員会」を中心とするリスク管理体制を整備しております。事業継続計画（BCP）に従い、様々な訓練を実施するとともに、毎月開催している「リスク・コンプライアンス会議」では、取締役会で決定した重要リスク単位で、新たに分科会活動を推進することにより、リスク予防体制の見直しや教育体制を強化し、新たな課題への対策を実施することで当社グループのリスク管理体制を強化しております。

d. 監査等委員会の監査の実効性を確保するための取組みの状況

当社の監査等委員会は、定時ないし臨時に監査等委員会を開催し監査情報の交換を行うとともに、常勤の監査等委員が社内役員会、課題進捗会議等の重要な会議に出席している他、コンプライアンスや内部統制の整備状況等について、内部統制部門と定期的に監査結果の共有を行うなど、内部統制システムを利用した監査を行っております。また、監査等委員会の指示に基づき、監査業務を補助する専任者を置く等、監査の実効性を確保しております。その他、代表取締役並びに会計監査人と定期的な会合を実施し、監査に必要な意見交換を

実施しております。

#### 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の企業理念、コーポレート・ガバナンスに関する方針、企業行動に関する規範及び経営戦略に基づき策定した「会社の支配に関する基本方針」に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、2007年5月17日開催の当社定時株主総会の決議に基づき「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下、「買収防衛策」という）を導入いたしました。

しかしながら、買収防衛策の導入時以降、機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見や、買収防衛策を巡る近時の動向、コーポレートガバナンス・コードの浸透等の環境変化等を踏まえつつ、継続の是非について取締役会で議論を重ねてまいりました。これらの結果、当社における買収防衛策の必要性が相対的に低下しているものと判断し、当社は2019年5月16日開催の第47回定時株主総会の終結の時をもって買収防衛策を廃止いたしました。

なお、当社は、今後も、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいりますとともに、引き続き企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に努めてまいります。

#### 取締役に関する事項

##### (イ) 取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である者を除く。)の員数を12名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。

##### (ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議に関する事項

##### (イ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当及び自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

##### (ロ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

##### (ハ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 最高経営 責任者 (CEO)	似鳥 昭雄	1944年3月5日生	1972年3月 当社設立 専務取締役 1978年5月 当社代表取締役社長 2003年2月 (株)マルミツ(現 (株)ニトリファニチャー) 取締役 2009年11月 (株)ニトリパブリック代表取締役会長 2010年5月 明応商貿(上海)有限公司董事長 2010年8月 (株)ニトリ代表取締役社長 (株)ホームロジスティクス代表取締役社長 2011年8月 (株)ニトリファシリティ代表取締役社長 2012年5月 NITORI USA, INC. 取締役会長 2014年5月 (株)ニトリ代表取締役会長(現任) (株)ホームロジスティクス代表取締役会長 (株)ニトリファシリティ代表取締役会長 2016年2月 当社代表取締役会長(現任) 2016年5月 コーナン商事(株)社外取締役 2016年6月 似鳥(中国)投資有限公司董事長 2017年3月 (株)ニトリパブリック取締役ファウンダー 2017年5月 (株)ホームロジスティクス取締役ファウンダー(現任) (株)イズミ社外取締役 2018年4月 (株)ホーム・デコ取締役ファウンダー(現任) 2018年12月 (株)Nプラス取締役ファウンダー 2020年2月 同社代表取締役会長(現任) (株)ニトリファニチャー代表取締役会長(現任) 2020年3月 (株)ニトリパブリック代表取締役会長(現任) 2022年4月 (株)ニトリデジタルベース代表取締役会長(現任)	1年 (注)4	3,410
代表取締役 社長 最高執行 責任者 (COO)	白井 俊之	1955年12月21日生	1979年4月 当社入社 2001年5月 当社取締役 2004年5月 当社常務取締役 2008年5月 当社専務取締役 2010年5月 当社取締役専務執行役員 2010年8月 (株)ニトリ取締役 (株)ホームロジスティクス取締役 2010年12月 (株)ニトリ取締役商品部ゼネラルマネジャー 2012年5月 NITORI USA, INC. 取締役 2014年5月 当社代表取締役副社長 (株)ニトリ代表取締役社長 (株)ホームロジスティクス代表取締役社長 (株)ニトリファシリティ代表取締役社長 2015年3月 (株)ニトリパブリック代表取締役社長 2015年5月 (株)ホームロジスティクス代表取締役会長 2016年2月 当社代表取締役社長(現任) 2017年3月 (株)ニトリパブリック代表取締役会長 似鳥(中国)投資有限公司董事長 (株)ホーム・デコ代表取締役会長 2017年4月 似鳥(太倉)商貿物流有限公司董事長 2017年6月 (株)カチタス取締役(現任) 2018年12月 (株)Nプラス取締役(現任) 2019年3月 (株)ニトリファニチャー取締役(現任) 2020年2月 (株)ニトリ取締役(現任) SIAM NITORI CO., LTD.(タイ) 会長 2020年3月 (株)ニトリパブリック取締役(現任) 2020年7月 (株)ホームロジスティクス取締役(現任)	1年 (注)4	42

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員副社長	須藤 文弘	1956年5月5日生	1979年3月 (株)島忠入社 2000年9月 (株)関西西島忠代表取締役 2001年4月 当社入社 2005年5月 当社執行役員 2008年5月 当社常務取締役 2010年5月 当社常務執行役員店舗開発部ゼネラルマネジャー 2014年5月 当社専務取締役店舗開発部ゼネラルマネジャー 2018年8月 当社取締役副社長店舗開発部ゼネラルマネジャー 2019年4月 当社取締役副社長店舗開発及び国内販売事業 管掌 2019年5月 (株)ニトリ取締役(現任) 2020年2月 当社取締役執行役員副社長(現任) 業務システム改革室室長 2021年1月 (株)島忠会長 2021年3月 同社代表取締役会長(現任)	1年 (注)4	11
取締役 執行役員副社長	松元 史明	1958年12月8日生	1981年4月 日産自動車(株)入社 2008年8月 日産モトールイベリカ社社長(スペイン) 2010年4月 東風日産乗用車公司総経理(中国大陸) 2014年4月 日産自動車(株)副社長(執行役員) 2014年6月 同社取締役 2018年9月 当社入社 2018年11月 当社副社長執行役員 2019年4月 当社副社長執行役員日中合同グローバル事業強化プロジェクトリーダー 2019年5月 当社取締役副社長日中合同グローバル事業強化プロジェクトリーダー 2020年2月 海外販売事業及び物流部門 管掌 当社取締役執行役員副社長グローバル販売事業推進室室長 2020年7月 海外販売事業及び物流部門 管掌 当社取締役執行役員副社長(現任) (株)ホームロジスティクス代表取締役会長(現任)	1年 (注)4	1
取締役 グローバル商品本部本部長兼グローバル販売事業推進室室長 海外販売事業管掌	武田 政則	1966年1月10日生	2004年3月 当社入社 2014年5月 当社執行役員 2015年10月 (株)ニトリ商品部家具マーチャンダイズマネジャー 当社執行役員 (株)ニトリ商品部ゼネラルマネジャー 2016年5月 当社上席執行役員 2017年5月 当社常務取締役 (株)ニトリ常務取締役商品部ゼネラルマネジャー 2018年8月 (株)ニトリ取締役商品部ゼネラルマネジャー 2018年10月 当社常務取締役グローバル商品本部本部長 2018年12月 (株)Nプラス代表取締役社長 2019年4月 当社常務取締役グローバル商品開発・在庫管理・調達部門及びデコホーム事業 管掌 2020年2月 当社取締役グローバル商品本部本部長 (株)ニトリ代表取締役社長(現任) 2020年7月 当社取締役グローバル商品本部本部長兼グローバル販売事業推進室室長(現任) 海外販売事業 管掌(現任) (株)ホーム・デコ代表取締役会長(現任) 似鳥(中国)投資有限公司董事長(現任) 似鳥(太倉)商貿物流有限公司董事長(現任) SIAM NITORI CO., LTD.(タイ)会長(現任)	1年 (注)4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 人材教育部ゼネラルマネジャー	安孫子 尋美	1961年2月13日生	1984年11月 2007年5月 2015年7月  2017年5月 2018年11月  2019年2月  2020年5月  2021年3月 2021年5月	当社入社 当社商品部シーズンバイヤーマネジャー 当社執行役員 ㈱ニトリ商品部コーディネート商品企画マネジャー 当社上席執行役員 当社上席執行役員グローバル商品本部グローバル コーディネート商品企画担当 ㈱ニトリ商品部ゼネラルマネジャー代行兼コーディ ネート商品企画マネジャー 当社上席執行役員グローバル商品本部コーディネ ート商品企画担当 ㈱ニトリ商品部プランニンググループマネジャー兼 商品部プランニンググループコーディネート商品企 画マネジャー 当社常務執行役員グローバル商品本部コーディネ ート商品企画担当 当社常務執行役員人材教育部ゼネラルマネジャー 当社取締役人材教育部ゼネラルマネジャー(現任)	1年 (注)4	5
取締役	岡野 恭明	1972年12月25日生	2003年7月 2007年9月 2009年8月 2010年3月 2012年7月 2013年9月 2014年11月 2015年9月 2017年8月 2017年11月 2021年5月	㈱島忠ホームズ入社 ㈱島忠入社 同社家具営業部長 同社家具商品部長 同社人事部長 同社執行役員人事部長 同社取締役人事部長 同社取締役総務部長 同社取締役社長室長 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	1年 (注)4	0
取締役	宮内 義彦	1935年9月13日生	1960年8月 1964年4月 1970年3月 1980年12月 2000年4月 2003年6月 2006年4月 2014年6月 2017年6月 2019年10月 2020年5月	日綿實業(現 双日(株))入社 オリエン特・リース(現 オリックス(株))入社 同社取締役 同社代表取締役社長・グループCEO 同社代表取締役会長・グループCEO 同社取締役兼代表執行役会長・グループCEO ㈱ACCESS社外取締役(現任) オリックス(株)シニア・チェアマン(現任) カルビー(株)社外取締役(現任) ラクスル(株)社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	1年 (注)4	0
取締役	吉澤 尚子	1964年5月29日生	1988年8月 2009年9月 2011年10月 2016年4月  2017年4月 2018年4月 2018年9月  2019年11月  2021年5月 2021年6月	富士通(株)入社 同社モバイルフォン事業本部統括部長 米国富士通研究所グローバル開発センター長 富士通(株)アドバンスドシステム開発本部長代理兼AI 推進室長 同社執行役員兼AI基盤事業本部長 同社執行役員常務兼デジタルサービス部門副部門長 同社執行役員常務兼FUJITSU Intelligence Technology Ltd. CEO 同社執行役員常務兼デジタルソフトウェア&ソ リューションビジネスグループエバンジェリスト 当社社外取締役(現任) ヤマハ(株)社外取締役(現任)	1年 (注)4	-



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	久保 隆男	1946年1月14日生	1977年12月 1989年2月 1993年5月 2001年5月 2003年4月 2004年5月 2010年8月  2016年5月 2021年4月	当社入社 当社経営政策室室長 当社常勤監査役 当社取締役経営企画室室長 当社取締役社長室室長 当社常勤監査役 ㈱ニトリ監査役(現任) ㈱ホームロジスティクス監査役(現任) 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) ㈱島忠監査役(現任)	2年 (注)5	20
取締役 (監査等委員)	井澤 吉幸	1948年2月10日生	1970年4月 1997年9月 2000年6月 2004年6月 2007年4月 2007年6月 2008年4月 2009年12月 2015年5月 2021年4月 2022年5月 2022年5月  2022年6月	三井物産株式会社入社 ドイツ三井物産有限会社社長 三井物産株式会社取締役情報産業本部長 同社常務執行役員関西支社長 同社専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長 ブラックロック・ジャパン株式会社代表取締役会長 同社取締役会長 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外取締役(現任) 三櫻工業株式会社社外取締役(現任)	2年 (注)5	0
取締役 (監査等委員)	安藤 久佳	1960年4月24日生	1983年4月 2005年7月 2007年7月 2008年7月 2008年12月 2009年9月 2010年7月 2013年6月 2015年7月 2017年7月 2019年7月 2021年7月 2022年5月 2022年6月	通商産業省入省 経済産業省製造産業局鉄鋼課長 同省資源エネルギー庁長官官房総合政策課長 同省経済産業政策局経済産業政策課長 同省大臣官房総務課長 内閣総理大臣秘書官 経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部長 同省関東経済産業局長 同省商務情報政策局長 同省中小企業庁長官 同省経済産業事務次官 同省退官 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 丸紅株式会社社外取締役(現任)	2年 (注)5	-
取締役 (監査等委員)	金高 雅仁	1954年6月29日生	1978年4月 1998年9月 1999年10月 2001年9月 2003年8月 2006年1月 2007年8月 2008年8月 2009年6月 2011年10月 2013年1月 2015年1月 2016年8月 2016年12月	警察庁入庁 富山県警察本部長 神奈川県警察本部警務部長 警察庁刑事局捜査第二課長 警察庁長官官房人事課長 警視庁刑事部長 警視庁警務部長 警察庁長官官房総括審議官 警察庁刑事局長 警察庁長官官房長 警察庁次長 警察庁長官 同庁退官 警察共済組合理事長	2年 (注)5	-
計						3,502

- (注) 1. 2016年5月13日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役宮内 義彦、吉澤 尚子、井澤 吉幸、安藤 久佳、金高 雅仁の5名は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 井澤 吉幸、委員 久保 隆男、委員 安藤 久佳、委員 金高 雅仁
4. 2023年6月22日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 2022年5月19日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、経営の意思決定機能と業務執行機能を明確に区分し、経営全体の効率化とスピードアップを図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員は26名であります。

執行役員副社長 須藤 文弘、松元 史明

常務執行役員 大木 満、武井 直、中村 学、永井 弘、橋本 和之、吉間 淳一

上席執行役員 荒井 功、岡村 毅、村林 廣樹、佐藤 昌久、青谷 賢一郎

執行役員 工藤 正、小田 聡一、五十嵐 明生、松島 俊直、杉浦 栄、沢井 晴美、榎田 晃裕、  
細川 忠祐、折本 和也、荒井 俊典、善治 正臣、塚田 和哉、奥田 哲也

社外取締役及び社外監査等委員

社外取締役は、原則として月1回開催されている取締役会等に出席し、自らの経歴及び経験による知見に基づいて、経営の重要事項の審議や経営状況の監視・監督を行っております。

(イ)社外取締役の員数及び社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は宮内 義彦、吉澤 尚子、井澤 吉幸、安藤 久佳、金高 雅仁の5名であります。

会社における地位	氏名	重要な兼職先及び地位	当社との関係
取締役	宮内 義彦	株式会社ACCESS社外取締役	重要な取引関係はありません。
		オリックス株式会社シニア・チェアマン	重要な取引関係はありません。
		カルビー株式会社社外取締役	重要な取引関係はありません。
		ラクスル株式会社社外取締役	重要な取引関係はありません。
取締役	吉澤 尚子	ヤマハ株式会社社外取締役	重要な取引関係はありません。
取締役(監査等委員)	井澤 吉幸	株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外取締役	重要な取引関係はありません。
		三櫻工業株式会社社外取締役	重要な取引関係はありません。
取締役(監査等委員)	安藤 久佳	丸紅株式会社社外取締役	重要な取引関係はありません。

当社及び当社子会社と各社外取締役との間に、上記以外の取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役全員が当社の定める「社外取締役の独立性基準」を満たしております。

(ロ) 社外取締役の独立性に関する基準又は方針

当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環といたしまして、当社の社外取締役について、以下のとおり当社が独立性を判断するための基準を定めております。

(社外取締役の独立性判断基準)

当社において、社外取締役のうち、以下の各号のいずれにも該当しない社外取締役を独立取締役として、指定するものとする。

1. 現在及び過去10年間に於いて当社又は当社子会社の業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人(以下総称して「業務執行者」という)であった者。
2. 当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者又は法人の業務執行者。
3. 当社又は当社子会社を主要な取引先とする者(注1)もしくはその業務執行者及び当社又は当社子会社の主要な取引先である者(注2)もしくはその業務執行者。
4. 当社又は当社子会社の会計監査人もしくはその社員等。
5. 当社又は当社子会社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等。(当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者をいう。)
6. 当社又は当社子会社から年間1,000万円を超える寄付、助成金を受けている者もしくはその業務執行者。
7. 過去3年間に於いて2.から6.に該当する者。
8. 配偶者又は二親等内の親族が、1.から7.に該当する者。ただし、該当する者が業務執行者である場合は、重要な業務執行者(注3)に限る。
9. その他、1.から8.に該当しない場合であっても、一般株主全体との間に、恒常的な利益相反が生じるおそれのある者。

注1：直近事業年度において、当社又は当社子会社が、当該取引先の年間連結売上高の2%以上の支払を行った取引先をいう。

注2：直近事業年度において、当社又は当社子会社に対し、当社の年間連結売上高の2%以上の支払を行った取引先、もしくは直近事業年度末において、当社又は当社子会社に対し、当社の連結総資産の2%以上の金銭の融資を行っている取引先をいう。

注3：業務執行者のうち、取締役(社外取締役を除く。)、執行役員、支配人及び部署責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

上記の基準に基づき、当社は、宮内 義彦、吉澤 尚子、井澤 吉幸、安藤 久佳、金高 雅仁の5名を、それぞれ独立性を有するものと考え、社外取締役として選任するとともに、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。

(ハ) 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会・監査等委員会・取締役等との意見交換を通じて、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行う体制としております。

(二)社外取締役の選任状況

氏名	選任理由
宮内 義彦	オリックス株式会社の経営に長年携わるなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社取締役会においても中長期計画・経営戦略等について積極的に意見をいただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。上記の理由から、今後も、当社の業務執行に対する適切な監督と経営全般にわたる大局的な見地から有益な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。
吉澤 尚子	長年にわたり、富士通株式会社のさまざまな事業分野における重要な職務を経験し、同社のDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進に従事するなど、企業経営に関する幅広い見識と経験を有しております。これらの経験や見識を活かし、当社のDXを推進するためのIT強化並びに経営全般に対し適切な監督や有益な助言を行うことにより、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。
井澤 吉幸	三井物産株式会社の経営に長年携わる等、経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、ブラックロック・ジャパン株式会社の経営をリードする中で獲得した知見に基づき、経営者としてのみならず、投資家としての視点からも、当社のコーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制に対する有益な助言をいただけるものと考えております。 上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。
安藤 久佳	経済産業事務次官をはじめ要職を歴任され、その豊富な経験と専門的な見識を当社のコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の強化に活かしていただけると考えております。 直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。
金高 雅仁	警察庁長官をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と高い見識を有しており、その専門的な経験と見識に基づき、特に当社のリスクマネジメント及びコンプライアンス体制の強化に向け、適切な助言をいただけるものと考えております。 直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(イ) 監査等委員会の組織・人員

当社における監査等委員会は、取締役4名で構成されており、うち3名は独立社外取締役であります。

また、監査等委員会補助使用人として監査等委員会室（人員：4名）を設置しております。

なお、久保 隆男(常勤の監査等委員である取締役)は、経営企画部門における長年の職務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ロ) 監査等委員会の活動状況

当事業年度においては14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

なお、社外取締役の井澤吉幸、及び安藤久佳の両氏につきましては、2022年5月19日開催の第50回定時株主総会において選任されており、両氏就任後の監査等委員会の開催回数は11回であります。

氏名	監査等委員会開催回数	取締役会出席状況
久保 隆男（常勤）	100.0%（14回/14回）	100.0%（14回/14回）
井澤 吉幸（委員長）	100.0%（11回/11回）	100.0%（11回/11回）
安藤 久佳	100.0%（11回/11回）	100.0%（11回/11回）

(ハ) 監査等委員の主な活動

監査等委員会は、原則として毎月1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。当連結会計年度においては、年間を通じ、次のような決議・協議・報告がなされました。

カテゴリ	詳細
監査法人による監査報告	当期監査計画及びレビュー手続及び監査結果報告（四半期ごと4回実施）
監査等委員による監査報告	常勤監査等委員による監査報告（四半期ごとに4回実施）
内部監査部門による監査報告	内部統制室による業務監査報告（四半期ごとに4回実施）
執行部からの業務報告	当社及びグループ各社の業務においてどのようなリスクが発生し得るかを把握し、リスクの発生を 방지、成果を上げられる仕組みが構築されているかを監査するため、執行部からの業務報告を実施 当連結会計年度は当社及びグループ各社より6部署が報告を実施 当期は当社及び株式会社ニトリより6部署が報告を実施
監査等委員会及び会計監査人に関する事項	監査等委員会の監査方針、監査計画、運営方針、監査等基準の決定 監査等委員会の長、常勤監査等委員等の決定 監査等委員会の監査報告書の決定 取締役の指名・選任、報酬等に関する諸決定と協議 会計監査人の評価結果報告及び会計監査人の選定に関する決定等
その他の重要な報告	当社グループ各社の事業計画に関する報告等

監査等委員である取締役は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督を実施しており、うち、常勤の監査等委員である取締役は、上記に加えて、社内役員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門の報告や関係者の聴取等により、実効性の高い監査・監督を行っています。

また、監査等委員会は、会計監査人からの監査方針及び監査計画を聴取し、随時監査に関する結果の報告を受け、相互連携を図っております。

その他、監査等委員である取締役が、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合する機会を確保し、監査に必要な意見交換を実施しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、内部統制室（人員：18名）を設置しております。内部統制室は、年間の監査計画に基づき各部門の業務内容が法令、定款及び社内規程等に照らして適正かつ効率的に実施されているかどうか、内部統制システムの構築・運用状況等を監査し、定期的に監査等委員会へ監査所見や関連情報について報告しております。当連結会計年度においては、内部統制室より監査等委員会へ、4回の定期報告を行うとともに、随時意見交換、打ち合わせ、監査報告の授受等を行っております。

また、重要な事項については、監査等委員会に加え、取締役会にも報告する体制としており、組織的連携を図っております。当連結会計年度においては、内部統制室より取締役会へ、内部統制システム及び内部通報制度

の前連結会計年度中の運用実績等に関して報告が行われました。

また、財務報告に係る内部統制の整備・評価に関して、会計監査人との間にも定期的に情報共有の場を設け、的確かつ効率的な内部統制監査のための連携に努めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

5年

c. 監査業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：小野 英樹、吉原 一貴

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士14名、会計士試験合格者4名、その他31名であります。

なお、同有限責任監査法人及び当社監査に従事する同有限責任監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえ、総合的に評価し、選定について判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目等に該当したと判断した場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することとしております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、品質管理体制、独立性、経営者・監査等委員・財務経理部門とのコミュニケーション等の選定方針の項目に基づき、必要な検証を実施し、会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	5	59	-
連結子会社	41	5	43	-
計	95	10	102	-

(前連結会計年度)

非監査業務の内容は経理及び決算業務に関するアドバイザー業務、新収益認識基準の適用に関するアドバイザー業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	7	-	12
連結子会社	24	1	24	1
計	24	8	24	13

(前連結会計年度)

提出会社における非監査業務の内容は、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務であります。

(当連結会計年度)

提出会社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日程や当社の業務内容等を勘案して、当事者間の協議により決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したためであります。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、下記のとおり、取締役の報酬に関する方針を策定し、この方針に則って取締役報酬の構成及びその額を決定しております。

##### (イ) 方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置づけているところ、取締役の報酬制度についても、当社の成長や企業価値の向上に資するものであるべきと考えております。具体的には、取締役（監査等委員である取締役等の非業務執行取締役を除きます。以下、「業務執行取締役」といいます。）の報酬を、定額の基本報酬と業績連動型報酬に分け、特に業績連動型報酬については、当社の中長期的な業績の向上による企業価値及び株主共同の利益の持続的な向上への貢献意識を高めるため、報酬と会社業績との連動性をより明確にした上で、報酬全体に占める割合を適宜、適切に設定いたします。

監査等委員である取締役等の非業務執行取締役（以下、「非業務執行取締役」といいます。）の報酬は、原則として、定額の基本報酬といたします。業績連動型報酬の支給はいたしません。

なお、当社は、指名・報酬委員会からの答申を得た上で、2021年3月5日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

##### (ロ) 報酬の構成

###### a. 業務執行取締役

業務執行取締役の報酬は、定額の基本報酬と、会社業績等によって支給額が変動する業績連動型報酬とで構成します。

また、業績連動型報酬は、事業年度毎の業績等に連動する業績連動型金銭報酬（短期インセンティブ報酬）と、2事業年度毎の対象期間中の会社業績等の数値目標をあらかじめ設定し、当該数値目標の達成率等に応じて、対象期間終了後に当社普通株式を支給する業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）とで構成します。

報酬構成割合につきましては、基本報酬75%、短期インセンティブ報酬25%を基準額とし、中長期インセンティブ報酬につきましては、上記単事業年度の報酬の2事業年度累計額の10%を基準額（実質的な業績連動型報酬比率31.8%）としております。短期インセンティブ報酬につきましては、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、単事業年度の連結営業利益等の会社業績目標（全社目標及び担当部門業績等の個人目標）に対する達成率に応じて、基準額の0～150%の範囲で変動します。中長期インセンティブ報酬につきましては、中長期的な企業価値の向上との連動性を強化した報酬構成とするため、パフォーマンス・シェア・ユニットを採用し、2事業年度毎の連結当期純利益等の会社業績目標（全社目標及び担当部門業績等の個人目標）の達成率に応じて0～200%の範囲内で変動いたします。

なお、上記株式報酬においては、適用を受ける各取締役毎に決定される「基準交付株式数」（各取締役毎の職位や対象期間中の単年度における業績目標の達成率等を考慮して決定されます。）に、各取締役毎について設定される「各数値目標」（全社目標（連結当期純利益等）、個人目標（担当部門業績等）等の中から設定されます。）毎の配分割合と、各数値目標に対する達成率を基礎として決定される「各業績連動係数」（0%から200%の範囲で定めております。）とをそれぞれ乗じることにより得られる、各数値目標に係る株式数を合計することにより、各取締役毎の交付株式数を算出します。

また、業務執行取締役（本制度に基づく株式の交付後に退任する取締役を含みます。）は、中長期的に株主の皆様との利益共有を進めるという観点から、当社取締役会が定める株式保有ガイドラインに従って、本制度に基づいて交付を受けた株式を一定期間継続保有することとしております。本制度に基づき交付を受けた株式については、当該株式保有ガイドラインにおいて、交付後3年間の譲渡制限を課しております。

###### b. 非業務執行取締役

非業務執行取締役の報酬は、原則として、定額の基本報酬で構成します。短期及び中長期インセンティブとしての業績連動型報酬の支給はいたしません。

##### (ハ) 報酬決定に関する手続の概要

当社は、取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。

取締役の報酬の構成、業績連動型報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、指名・報酬委員会における審議を経た上で取締役会に答申され、決定されるというプロセスを経ております。



各報酬の決定に関する手続の概要は以下のとおりとなります。

a. 基本報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、取締役会等の決議等により決定しております。監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、当該監査等委員である取締役の協議により決定しております。

b. 業績連動型金銭報酬（短期インセンティブ報酬）

業務執行取締役の業績連動型金銭報酬額については、単事業年度の業績に連動する報酬であり、各事業年度の連結営業利益等の会社業績目標（全社目標及び担当部門業績等の個人目標）に対する達成率等を考慮し、各取締役毎に金額を算定し、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、株主総会で承認された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額の範囲内で、取締役会等の決議等により決定しております。非業務執行取締役に対する業績連動型金銭報酬の支給はありません。

c. 業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

業務執行取締役の業績連動型株式報酬については、対象期間満了後、2事業年度毎の連結当期純利益等の会社業績目標（全社目標及び担当部門業績等の個人目標）に対する達成率等を考慮し、指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定される交付株式数を基礎として、各取締役について、現物出資に供するための金銭報酬債権の額及び当社普通株式の取得に伴い負担することとなる納税費用相当の金銭額を、株主総会で承認された業績連動型株式報酬限度額の範囲内で取締役会等の決議等により決定しております。

非業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬の支給はありません。

(二) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定にあたって、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会に諮問し答申を得ており、また、取締役会より委任を受けている代表取締役会長似鳥昭雄が、当該答申を最大限尊重して決定を行うこととしているため、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(ホ) 当該業績連動型報酬等の額または数の算定に用いた業績指標に関する実績及び当該業績指標を選定した理由

当連結会計年度の会社業績目標及び実績は以下のとおりであります。なお、業績連動型報酬等に係る指標については、会社業績等及び株主利益との連動性を明確にするため連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を選定しております。

	目標(百万円)	実績(百万円)	達成率(%)
連結営業利益	150,600	140,076	93.0
親会社株主に帰属する当期純利益	104,000	95,129	91.5

(注) 非業務執行取締役に対する業績連動型金銭報酬の支給はありません。

(ヘ) 当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき、代表取締役会長似鳥昭雄にその具体的内容の決定を委任しております。代表取締役会長似鳥昭雄に権限を委任した理由は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務能力を含む総合的評価を実施するのに最適者であると判断したためであります。取締役会は、委任された権限が適切に行使されるように、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会に諮問し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定にあたって答申を得るものとしております。代表取締役会長似鳥昭雄は、指名・報酬委員会の答申の内容を最大限尊重し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額並びに全社目標及び個人目標の達成率等を踏まえた各業務執行取締役の業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬の具体的配分額を決定しております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、当該監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

(ト) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

金銭報酬である基本報酬、業績連動型金銭報酬（短期インセンティブ報酬）については、2016年5月13日開催の第44回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を年額6億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）とすること及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするにつき、承認されております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。

株式報酬である業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）については、2017年5月11日開催の第45回定時株主総会において、上記取締役の金銭報酬限度額とは別枠で、取締役（非業務執行取締役を除きま

す。)の株式報酬を年額3億円以内とすることにつき、承認されております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(非業務執行取締役を除きます。)の員数は6名(うち、社外取締役は0名)です。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、2016年5月13日開催の第44回定時株主総会において、年額1億2,000万円以内とすること及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするにつき、承認されております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名(うち、社外取締役は3名)です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬		
			短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	237	204	27	5	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	17	17	-	-	1
社外取締役 (監査等委員を除く)	27	27	-	-	3
社外取締役 (監査等委員)	29	29	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
似鳥 昭雄	103	取締役	提出会社	92	11	-	-

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。純投資目的以外の投資株式については、取引関係や経済合理性を総合的に勘案し、取引の維持または拡大をすることが、持続的な企業価値向上に資すると判断されるものを保有対象としております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については以下のとおりであります。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は毎年、取締役会において保有状況、リスク・リターン、取引の重要性等の観点から総合的な保有意義の検証を行い、中長期的な企業価値向上に資するか否かを判断しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	302
非上場株式以外の株式	7	15,522

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20	創設の基本方針に賛同し、資本参加・運営に関わるため
非上場株式以外の株式	1	11,969	資本業務提携による事業拡大及び企業価値向上のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)エディオン	10,225,700		資本業務提携による事業拡大 及び企業価値向上のため	無
	13,109			
住友不動産(株)	384,000	384,000	営業上の取引先としての関係 維持・強化のため	有
	1,145	1,399		
(株)アインホールディン グス	200,000	200,000	北海道経済の活性化・地域貢 献、関係の維持・強化のため	無
	1,110	1,318		
(株)北洋銀行	380,500	380,500	取引金融機関との良好な関係 の維持・強化のため	有
	105	102		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	4,768	4,768	取引金融機関との良好な関係 の維持・強化のため	有
	21	19		
(株)三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	24,100	24,100	取引金融機関との良好な関係 の維持・強化のため	有
	20	17		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	1,860	1,860	取引金融機関との良好な関係 の維持・強化のため	有
	9	7		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性について、定期的に個別銘柄ごとに保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

## (ロ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## (ハ) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年2月21日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年2月21日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．決算期変更について

2022年5月19日開催の第50回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を2月20日から3月31日に変更いたしました。

したがって、当連結会計年度及び当事業年度は2022年2月21日から2023年3月31日までの13か月11日間となっております。

### 4．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報を入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月20日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	130,435	131,928
受取手形及び売掛金	1 39,206	1 57,408
商品及び製品	78,917	112,401
仕掛品	428	479
原材料及び貯蔵品	6,593	7,496
その他	22,794	20,641
貸倒引当金	8	1
流動資産合計	278,367	330,353
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 389,745	2 422,887
減価償却累計額	203,933	219,531
建物及び構築物（純額）	2 185,812	2 203,356
機械装置及び運搬具	18,371	20,792
減価償却累計額	11,790	13,978
機械装置及び運搬具（純額）	6,581	6,813
工具、器具及び備品	26,613	29,773
減価償却累計額	16,900	18,417
工具、器具及び備品（純額）	9,713	11,356
土地	339,139	377,009
リース資産	4,420	4,414
減価償却累計額	2,555	2,894
リース資産（純額）	1,865	1,519
使用权資産	6,741	15,333
減価償却累計額	2,900	4,203
使用权資産（純額）	3,841	11,129
建設仮勘定	13,527	38,294
有形固定資産合計	560,481	649,479
無形固定資産		
のれん	22,391	19,619
ソフトウェア	7,088	5,267
ソフトウェア仮勘定	931	1,740
借地権	7,615	6,272
その他	89	107
無形固定資産合計	38,116	33,005
投資その他の資産		
投資有価証券	3 26,585	3 39,089
長期貸付金	618	562
差入保証金	2 18,890	2 16,893
敷金	28,987	30,313
繰延税金資産	17,495	21,765
その他	14,369	12,379
貸倒引当金	72	72
投資その他の資産合計	106,875	120,932
固定資産合計	705,472	803,417
資産合計	983,840	1,133,771

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月20日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 39,765	2 38,459
短期借入金	35,068	83,068
リース債務	1,663	1,602
未払金	28,594	24,058
未払法人税等	20,330	28,351
契約負債	-	23,774
賞与引当金	4,482	8,380
ポイント引当金	3,113	11
株主優待費用引当金	428	422
事業整理損失引当金	-	220
その他	2 29,735	2 13,419
流動負債合計	163,181	221,769
固定負債		
長期借入金	50,398	57,330
リース債務	5,605	4,598
役員退職慰労引当金	228	228
退職給付に係る負債	5,741	5,886
資産除去債務	15,256	14,800
その他	2 10,614	2 11,060
固定負債合計	87,845	93,905
負債合計	251,027	315,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金	26,814	30,711
利益剰余金	692,768	771,743
自己株式	7,771	10,111
株主資本合計	725,181	805,714
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,227	1,769
繰延ヘッジ損益	-	1,829
為替換算調整勘定	6,591	12,479
退職給付に係る調整累計額	187	36
その他の包括利益累計額合計	7,631	12,382
純資産合計	732,813	818,096
負債純資産合計	983,840	1,133,771

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月21日 至 2022年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月21日 至 2023年 3月31日)
売上高	811,581	1 948,094
売上原価	385,684	469,988
売上総利益	425,897	478,106
販売費及び一般管理費	2 287,627	2 338,029
営業利益	138,270	140,076
営業外収益		
受取利息	459	638
受取配当金	58	275
為替差益	-	853
持分法による投資利益	1,435	929
補助金収入	775	298
自動販売機収入	365	363
有価物売却益	209	303
その他	1,112	1,097
営業外収益合計	4,417	4,760
営業外費用		
支払利息	387	401
為替差損	77	-
その他	375	349
営業外費用合計	840	751
経常利益	141,847	144,085
特別利益		
固定資産売却益	3 301	3 17
事業構造改善引当金戻入額	499	-
特別利益合計	800	17
特別損失		
固定資産除売却損	4 238	4 139
減損損失	5 579	5 4,769
持分変動損失	49	61
事業整理損失引当金繰入額	-	218
特別損失合計	868	5,189
税金等調整前当期純利益	141,779	138,913
法人税、住民税及び事業税	43,616	47,503
法人税等調整額	1,438	3,720
法人税等合計	45,054	43,783
当期純利益	96,724	95,129
親会社株主に帰属する当期純利益	96,724	95,129



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月21日 至 2022年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月21日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	96,724	95,129
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	536	542
繰延ヘッジ損益	-	1,829
為替換算調整勘定	7,713	5,888
退職給付に係る調整額	21	151
その他の包括利益合計	8,271	4,751
包括利益	104,995	99,881
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	104,995	99,881

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,370	26,255	612,082	8,971	642,737
当期変動額					
剰余金の配当			15,350		15,350
親会社株主に帰属する当期純利益			96,724		96,724
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		558		1,209	1,768
連結子会社の決算期変更に伴う増減			687		687
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	558	80,686	1,200	82,444
当期末残高	13,370	26,814	692,768	7,771	725,181

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	690	1,122	208	640	43,295	685,392
当期変動額						
剰余金の配当						15,350
親会社株主に帰属する当期純利益						96,724
自己株式の取得						9
自己株式の処分						1,768
連結子会社の決算期変更に伴う増減						687
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	536	7,713	21	8,271	43,295	35,024
当期変動額合計	536	7,713	21	8,271	43,295	47,420
当期末残高	1,227	6,591	187	7,631	-	732,813

当連結会計年度(自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,370	26,814	692,768	7,771	725,181
当期変動額					
剰余金の配当			16,154		16,154
親会社株主に帰属する当期純利益			95,129		95,129
自己株式の取得				4,949	4,949
自己株式の処分		3,897		2,608	6,505
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,897	78,975	2,340	80,532
当期末残高	13,370	30,711	771,743	10,111	805,714

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,227	-	6,591	187	7,631	732,813
当期変動額						
剰余金の配当						16,154
親会社株主に帰属する当期純利益						95,129
自己株式の取得						4,949
自己株式の処分						6,505
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	542	1,829	5,888	151	4,751	4,751
当期変動額合計	542	1,829	5,888	151	4,751	85,283
当期末残高	1,769	1,829	12,479	36	12,382	818,096

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月21日 至 2022年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月21日 至 2023年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	141,779	138,913
減価償却費	23,785	26,186
減損損失	579	4,769
のれん償却額	2,559	2,772
貸倒引当金の増減額( は減少)	2	7
賞与引当金の増減額( は減少)	1,032	3,874
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	540	255
ポイント引当金の増減額( は減少)	422	3,116
受取利息及び受取配当金	518	913
支払利息	387	401
持分法による投資損益( は益)	1,435	929
事業構造改善引当金戻入額	499	-
固定資産除売却損益( は益)	62	122
持分変動損益( は益)	49	61
事業整理損失引当金の増減額( は減少)	-	218
売上債権の増減額( は増加)	2,294	39,324
棚卸資産の増減額( は増加)	4,058	33,301
仕入債務の増減額( は減少)	9,185	414
契約負債の増減額( は減少)	-	23,799
未払消費税等の増減額( は減少)	9,029	1,463
その他	2,309	628
小計	144,270	124,202
利息及び配当金の受取額	1,361	1,736
利息の支払額	403	417
法人税等の支払額	61,562	40,043
法人税等の還付額	1,899	5,919
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,565	91,398

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月21日 至 2022年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月21日 至 2023年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	56	5,789
定期預金の払戻による収入	30,185	2,502
有形固定資産の取得による支出	101,520	113,933
有形固定資産の売却による収入	1,918	17
無形固定資産の取得による支出	1,642	2,471
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	200	11,989
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1	0
差入保証金の差入による支出	857	546
差入保証金の回収による収入	1,620	2,010
子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 48,942	-
敷金の差入による支出	1,082	2,681
敷金の回収による収入	599	308
預り保証金の受入による収入	-	12
預り保証金の返還による支出	255	247
預り敷金の受入による収入	322	957
預り敷金の返還による支出	142	147
長期前払費用の取得による支出	150	762
貸付金の回収による収入	220	202
その他	-	18
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>119,980</b>	<b>132,538</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少)	46,715	40,000
長期借入金の返済による支出	18,534	35,068
長期借入れによる収入	100,000	50,000
リース債務の返済による支出	1,651	1,961
自己株式の取得による支出	9	2
配当金の支払額	15,360	16,064
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>17,729</b>	<b>36,903</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,936	2,276
<b>現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)</b>	<b>13,748</b>	<b>1,960</b>
現金及び現金同等物の期首残高	125,487	127,076
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	15,337	-
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b><sup>1</sup> 127,076</b>	<b><sup>1</sup> 125,115</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社 (前連結会計年度 28社)

主要な連結子会社の名称

(株)ニトリ

(株)島忠

(株)ホームロジスティクス

宜得利家居股份有限公司

似鳥(中国)投資有限公司

明応商貿(上海)有限公司

似鳥(上海)家居有限公司

似鳥(上海)家居销售有限公司

似鳥(太倉)商貿物流有限公司

NITORI USA, INC.

NITORI FURNITURE VIETNAM EPE

(株)ニトリパブリック

(株)ホーム・デコ

他 18社

当連結会計年度において、新たに設立した子会社3社を連結の範囲に含めております。また、2017年8月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるP.T. NITORI FURNITURE INDONESIAを清算することを決議しており、現在同社は清算手続中であります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

(株)カチタス

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

当連結会計年度より、当社は決算期を2月20日から3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、当該会社の2022年1月1日から2023年3月31日までの15か月間の財務諸表を使用しております。

3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、連結決算日を毎年2月20日としておりましたが、当社グループの事業管理等において効率的な業務執行を図るため、また、同業他社との月次比較の利便性等を考慮し、2022年5月19日開催の第50回定時株主総会の決議により、連結決算日を毎年3月31日に変更しております。この変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、2022年2月21日から2023年3月31日までの13か月11日間となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

(株)ニトリファニチャー.....2022年12月20日

宜得利家居股份有限公司

似鳥(中国)投資有限公司

明応商貿(上海)有限公司

似鳥(上海)家居有限公司

似鳥(上海)家居销售有限公司

似鳥(太倉)商貿物流有限公司

NITORI USA, INC.

NITORI FURNITURE VIETNAM EPE

(株)ニトリパブリック

他13社 ..... 2022年12月31日

(株)ホーム・デコ ..... 2023年1月31日

連結財務諸表の作成に当たって、(株)島忠、及び(株)ニトリファニチャーを除く各連結子会社については、連結決

算日との差異が3か月を超えないため、当該各子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、各子会社の決算日から連結決算日2023年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度より、㈱島忠は決算日を3月31日に変更し連結決算日と同一になっております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、当該会社の2022年2月21日から2023年3月31日までの13か月11日間を、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し連結財務諸表を作成しております。

㈱ニトリファニチャーについては、当社の決算期変更に伴い、当連結会計年度において、当該会社の2021年12月21日から2023年3月31日までの15か月11日間を、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し連結財務諸表を作成しております。

## 5. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

棚卸資産

ニトリ事業...移動平均法による原価法

島忠事業.....売価還元法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産、使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～47年

機械装置及び運搬具 4年～12年

工具、器具及び備品 2年～10年

また、当社及び国内連結子会社は事業用借地権設定契約に基づく借地権上の建物については借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、上記に係る耐用年数は主に20年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2009年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い年数に基づく定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

当社及び一部の連結子会社は売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末以前1年間の支給実績を基準にして、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

#### ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績等を基準として当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当社については2004年4月に、国内連結子会社については2005年12月に役員退職慰労金制度を廃止しており、計上額は過去分の要支給額となっております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主に家具・インテリア用品・ホームセンター商品の開発・製造・販売を行っており、商品を顧客に販売することを履行義務としております。これらの商品については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、日本国内において、宅配業者に一時的に支配が移転する販売については出荷から顧客への引渡しまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、当社グループは会員顧客向けのポイント制度を運営しており、顧客への商品販売に伴い付与したポイントは履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定されたポイントの独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行うことで、契約負債の金額を算定しております。契約負債はポイントの利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

なお、顧客との契約に係る対価は、履行義務の充足時点から、通常1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。



(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建取引等会計処理基準に基づく繰延処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務

ヘッジ方針

為替予約は、為替相場変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、半年毎にヘッジの有効性の確認を行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産及び無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	560,481	649,479
無形固定資産	38,116	33,005
減損損失	579	4,769

有形固定資産及び無形固定資産には、中国大陸事業に属する共用資産が合計で、前連結会計年度9,133百万円、当連結会計年度9,309百万円含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、有形固定資産及び無形固定資産について、事業の種類毎に資産をグルーピングしており、資産グループの営業損益が2期連続してマイナスとなった場合及びその他減損が生じている可能性を示す事象がある場合等に、減損の兆候を識別しております。減損の兆候を識別した場合に、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。

なお、中国大陸事業に属する共用資産については、感染症再拡大によるロックダウン等の影響を受け、収益率が低下していることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。検討の結果、当該資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が中国大陸事業の固定資産の帳簿価額を超えると判断し、減損損失は計上しておりません。中国大陸事業における事業計画では、将来の店舗数の増加や店舗当たり売上高の成長を主要な仮定として織り込んでおります。当該見積りに関して、中国大陸事業の店舗開発・運営は国内事業に比べ新規性が高く、将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する減損損失の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 配送サービスに係る収益認識

顧客から受け取る配送料については、従来は販売費及び一般管理費から控除しておりましたが、当該サービスは商品を提供する履行義務に含まれることから、収益として認識しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

消化仕入に係る収益等については、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) ポイント制度に係る収益認識

従来、付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を売上高から控除しておりましたが、売上に対して付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定されたポイントの独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更し、販促として付与したポイントは販売促進費として費用処理する方法に変更しております。この変更により、前連結会計年度の連結貸借対照表上において、「ポイント引当金」で表示していた売上に対して付与したポイントに係る負債は「契約負債」で表示することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当連結会計年度の売上高は9,645百万円増加、売上原価は1,984百万円減少、販売費及び一般管理費は11,848百万円増加、営業利益は217百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ9百万円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」及び「前受収益」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「ポイント引当金の増減額(は減少)」の一部、「売上債権の増減額(は増加)」の一部、及び「その他」に含めて表示していた「前受収益の増減額(は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）

「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、総額表示しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、借入期間が短く、かつ回転期間が速いため、当連結会計年度より、「短期借入金の純増減額（は減少）」として純額表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」49,000百万円及び「短期借入金の返済による支出」95,715百万円は、「短期借入金の純増減額（は減少）」46,715百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）

3.（1）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月20日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	3,667百万円	3,388百万円
差入保証金	27	39
合計	3,694	3,428

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月20日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
支払手形及び買掛金	33百万円	41百万円
流動負債その他	110	102
固定負債その他	1,484	1,315
合計	1,628	1,459

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月20日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	22,531百万円	22,291百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)	当連結会計年度 (自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)
発送配達費	25,068百万円	37,935百万円
広告宣伝費	16,551	20,328
給料手当及び賞与	82,706	89,969
賞与引当金繰入額	8,220	12,169
退職給付費用	2,077	2,203
賃借料	46,470	51,707
減価償却費	20,407	22,272
業務委託費	18,122	19,814

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)	当連結会計年度 (自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	9	4
工具、器具及び備品	0	9
土地	291	-
有形固定資産その他	-	0
無形固定資産その他	-	0
合計	301	17

4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)	当連結会計年度 (自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)
除却損		
建物及び構築物	59百万円	44百万円
機械装置及び運搬具	4	28
工具、器具及び備品	72	2
無形固定資産その他	0	35
売却損		
建物及び構築物	-	0
機械装置及び運搬具	-	0
土地	102	28
合計	238	139

5 減損損失

前連結会計年度(自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)

地域	用途	種類	減損損失(百万円)
日本	店舗	建物及び構築物等	225
	賃貸等不動産	建物	3,920
	その他	その他	13
中華人民共和国	店舗	建物及び構築物等	285
		使用権資産	253
米国	店舗・本社	使用権資産	67
		建物及び構築物等	3

当社グループは、事業の種類毎に資産をグルーピングしております。そのうち一部の店舗については閉店の決定または収益性の低下を勘案し、減損損失を計上しております。

賃貸等不動産については、建物の解体撤去を意思決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、正味売却価額は取り壊しの意思決定に伴い、零として算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)	当連結会計年度 (自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	821百万円	779百万円
組替調整額	54	-
税効果調整前	767	779
税効果額	230	237
その他有価証券評価差額金	536	542
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	2,637
税効果調整前	-	2,637
税効果額	-	807
繰延ヘッジ損益	-	1,829
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,713	5,888
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7	128
組替調整額	89	37
税効果調整前	81	166
税効果額	60	15
退職給付に係る調整額	21	151
その他の包括利益合計	8,271	4,751

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	114,443,496	-	-	114,443,496
合計	114,443,496	-	-	114,443,496
自己株式				
普通株式 (注1,2,3)	1,619,063	462	97,660	1,521,865
合計	1,619,063	462	97,660	1,521,865

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加462株は、単元未満株式の買取による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少97,660株は、「株式給付信託(J-ESOP)」の行使による減少63,004株並びに、当社の取締役に対する業績連動型株式報酬制度及び当社と当社子会社の従業員に対する株式交付制度に基づく自己株式の処分34,656株であります。  
3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式が177,722株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月8日 取締役会(注)1	普通株式	7,462	66	2021年2月20日	2021年4月22日
2021年9月30日 取締役会(注)2	普通株式	7,916	70	2021年8月20日	2021年10月19日

- (注) 1. 2021年2月20日を基準日とする配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金15百万円を含めて記載しております。  
2. 2021年8月20日を基準日とする配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月31日 取締役会	普通株式	7,916	利益剰余金	70	2022年2月20日	2022年4月28日

- (注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	114,443,496	-	-	114,443,496
合計	114,443,496	-	-	114,443,496
自己株式				
普通株式 (注1,2,3)	1,521,865	300,164	390,268	1,431,761
合計	1,521,865	300,164	390,268	1,431,761

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加300,164株は、単元未満株式の買取による増加164株及び2023年1月11日の取締役会で決議しました「株式給付信託(J-ESOP)」の追加抛出現300,000株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少390,268株は、2011年12月20日の取締役会で決議しました「株式給付信託(J-ESOP)」の行使による減少90,268株及び2023年1月11日の取締役会で決議しました「株式給付信託(J-ESOP)」の追加抛出現300,000株であります。
3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式が387,454株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月31日 取締役会(注)1	普通株式	7,916	70	2022年2月20日	2022年4月28日
2022年9月30日 取締役会(注)2	普通株式	8,256	73	2022年8月20日	2022年10月18日

- (注) 1. 2022年2月20日を基準日とする配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含めて記載しております。
2. 2022年8月20日を基準日とする配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月9日 取締役会	普通株式	8,278	利益剰余金	73	2023年3月31日	2023年6月5日

- (注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金28百万円を含めて記載しております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)	当連結会計年度 (自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	130,435百万円	131,928百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	3,359	6,812
現金及び現金同等物	127,076	125,115

## 2 子会社株式の取得による支出

前連結会計年度(自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)

当社の連結子会社となった株式会社島忠の株式取得に係る未払金の支払額であります。

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

主に店舗の建物であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、その内容につきましては金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月20日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	7,413	7,074
1年超	71,295	71,642
合計	78,709	78,716

## (貸主側)

## オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月20日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	1,062	1,508
1年超	4,948	5,752
合計	6,010	7,260



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画、資金繰り表等に照らして、必要な資金を主として金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間が短く、貸倒実績率も極めて低い状況であります。当該リスクについては、取引先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、信用状態が危惧される場合は、速やかに回収を図る等リスクの低減に努めております。

有価証券及び投資有価証券は、時価のあるものについては市場価格の変動リスク、時価のないものについては当該企業の経営成績等により減損のリスクに晒されておりますが、定期的に時価等の把握を行っております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、預託先の信用リスクに晒されておりますが、預託先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金及びリース債務は、主に設備投資及び投融資に必要な資金の調達を目的としたものです。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。当社グループの取引の相手方は、いずれも信用度の高い金融機関であり、相手方の債務不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年2月20日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	130,435	130,435	-
(2) 受取手形及び売掛金	39,206	39,206	-
貸倒引当金( )	8	8	-
	39,197	39,197	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	3,299	3,299	-
関連会社株式	22,531	88,017	65,485
(4) 差入保証金	18,798	18,658	139
(5) 敷金	27,278	26,517	760
資産計	241,541	306,126	64,585
(1) 支払手形及び買掛金	39,765	39,765	-
(2) 未払金	28,594	28,594	-
(3) 未払法人税等	20,330	20,330	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	85,466	85,490	24
(5) リース債務 (1年内返済予定のものを含む)	7,268	7,268	-
負債計	181,425	181,449	24

( ) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、償還予定時期ごとの信用リスクを織り込んだその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金

敷金の時価は、一定の期間ごとの信用リスクを織り込んだその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年2月20日)
非上場株式( 1)	312
投資事業有限責任組合への出資( 2)	442
差入保証金( 3)	92
敷金( 3)	1,709

- ( 1) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。
- ( 2) 投資事業有限責任組合への出資は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。
- ( 3) 賃貸借期間の延長可能な契約に係る差入保証金及び敷金は、将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 差入保証金」及び「資産(5) 敷金」に含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません( (注)参照)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、契約負債は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	16,036	16,036	-
関連会社株式	22,291	68,891	46,599
(2) 差入保証金	16,893	16,677	216
(3) 敷金	30,313	29,089	1,224
資産計	85,535	130,695	45,159
(1) 長期借入金 ( 1年内返済予定のものを含む)	100,398	100,476	78
(2) リース債務 ( 1年内返済予定のものを含む)	6,201	6,201	-
負債計	106,599	106,678	78

( ) 関連会社株式は持分法適用の上場関連会社株式であり、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(注) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	330
投資事業有限責任組合への出資	430

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年2月20日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	130,435	-	-	-
受取手形及び売掛金	39,206	-	-	-
合計	169,641	-	-	-

差入保証金及び敷金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	131,928	-	-	-
受取手形及び売掛金	57,408	-	-	-
合計	189,337	-	-	-

差入保証金及び敷金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年2月20日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	35,068	33,068	17,330	-	-	-
リース債務	1,663	1,503	1,219	984	844	1,053
合計	36,731	34,571	18,549	984	844	1,053

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	40,000	-	-	-	-	-
長期借入金	43,068	27,330	10,000	10,000	10,000	-
リース債務	1,602	1,550	1,068	917	577	484
合計	84,670	28,880	11,068	10,917	10,577	484

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度(2023年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	16,036	-	-	16,036
資産計	16,036	-	-	16,036

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2023年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	68,891	-	-	68,891
差入保証金		16,677	-	16,677
敷金		29,089	-	29,089
資産計	68,891	45,766	-	114,658
長期借入金 (1年内返済予定のものを 含む)	-	100,476	-	100,476
リース債務 (1年内返済予定のものを 含む)	-	6,201	-	6,201
負債計	-	106,678	-	106,678

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、償還予定時期ごとの信用リスクを織り込んだその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価は、一定の期間ごとの信用リスクを織り込んだその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,898	590	1,308
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,401	1,680	278
合計		3,299	2,270	1,029

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 312百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 442百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,889	12,559	2,330
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,147	1,680	533
合計		16,036	14,239	1,797

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額330百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額430百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他	7,837	-	-
合計	7,837	-	-

(注) 当社の連結子会社となった株式会社島忠が保有する有価証券(投資信託)の売却であり、取得価額と売却額との差額は、利益剰余金の調整として処理しております。

当連結会計年度(自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理は行なっておりません。

当連結会計年度において、減損処理は行なっておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社では2019年8月より退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)	当連結会計年度 (自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,428百万円	13,375百万円
勤務費用	1,546	1,667
利息費用	40	51
数理計算上の差異の発生額	123	381
退職給付の支払額	763	988
その他	-	158
退職給付債務の期末残高	13,375	13,566

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)	当連結会計年度 (自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	7,641百万円	7,955百万円
期待運用収益	152	172
数理計算上の差異の発生額	104	252
事業主からの拠出額	496	526
退職給付の支払額	231	337
年金資産の期末残高	7,955	8,064

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年2月20日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,264百万円	9,535 百万円
年金資産	7,955	8,064
	1,308	1,470
非積立型制度の退職給付債務	4,111	4,031
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	5,420	5,501
退職給付に係る負債	5,741	5,886
退職給付に係る資産	321	384
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	5,420	5,501

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年 2月21日 至 2022年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月21日 至 2023年 3月31日)
勤務費用	1,546百万円	1,667百万円
利息費用	40	51
期待運用収益	152	172
数理計算上の差異の費用処理額	93	37
過去勤務費用の費用処理額	3	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,523	1,584

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 2月21日 至 2022年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月21日 至 2023年 3月31日)
過去勤務費用	3百万円	- 百万円
数理計算上の差異	85	166
合計	81	166

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 2月20日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	219百万円	52百万円
合計	219	52

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 2月20日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
一般勘定	31%	32%
債券	19	20
株式	44	43
その他	6	5
合計	100	100

(注) 年金資産の合計には退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度に29%、当連結会計年度に26%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表示しております。)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月21日 至 2022年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月21日 至 2023年 3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.8%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	主として4.5	主として4.0

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度553百万円、当連結会計年度618百万円であります。



(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月20日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税・事業所税	1,597百万円	1,977百万円
未払不動産取得税	189	266
賞与引当金	1,196	2,237
ポイント引当金	936	42
契約負債	-	635
未実現棚卸資産売却益	317	352
繰延ヘッジ損益	-	807
税務上の繰越欠損金(注)	5,442	6,813
退職給付に係る負債	2,366	2,517
減価償却超過額	9,563	11,384
役員退職慰労引当金	70	70
貸倒引当金	2	-
減損損失及び退店違約金等	2,704	3,119
資産除去債務	4,747	4,909
その他	5,832	12,209
繰延税金資産小計	34,967	47,344
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	5,442	6,813
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	1,015	8,001
評価性引当額小計	6,457	14,815
繰延税金資産合計	28,510	32,529
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	285	495
建設協力金等	1,089	1,130
資産除去債務に対応する除去費用	2,288	2,109
連結子会社の時価評価差額	5,909	5,909
子会社の留保利益金	1,269	901
その他	172	217
繰延税金負債合計	11,015	10,764
繰延税金資産の純額	17,495	21,765

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年2月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	417	498	296	413	152	3,664	5,442
評価性引当額	417	498	296	413	152	3,664	5,442
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	522	311	421	159	392	5,005	6,813
評価性引当額	522	311	421	159	392	5,005	6,813
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度(2022年2月20日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は主に不動産賃貸借期間及び定期借地権契約期間を採用し、割引率は主に0.0%~1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)	当連結会計年度 (自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)
期首残高	14,926	15,329
有形固定資産の取得に伴う増加額	842	829
時の経過による調整額	79	90
資産除去債務の履行による減少額	558	311
履行義務の消滅による減少額	-	945
その他増減額(は減少)	39	33
期末残高	15,329	14,959

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、事業用不動産賃貸借契約及び定期借地権契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復義務が生じる可能性があります。賃借資産の使用期間及び費用の発生可能性が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的な見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、全国主要都市を中心に賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等(土地を含む)を有しております。なお、賃貸等不動産の一部については、当社及び一部の連結子会社で使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (自 2021年 2月21日 至 2022年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月21日 至 2023年 3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	38,550	54,752
		期中増減額	16,202	6,346
		期末残高	54,752	61,098
	期末時価	55,335	62,168	
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	67,121	59,555
		期中増減額	7,566	14,197
		期末残高	59,555	73,753
	期末時価	70,311	84,120	

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、川崎市高津区物件の取得(9,558百万円)及び杉並区高井戸物件の賃貸借開始に伴う増加(7,055百万円)によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は、名古屋市中区物件の取得に伴う増加(4,287百万円)によるものであります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、減価償却による簿価の減少(2,976百万円)によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は、調布市仙川物件の取得に伴う増加(17,134百万円)によるものであります。
4. 期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2021年 2月21日 至 2022年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月21日 至 2023年 3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	2,087	2,922
	賃貸費用	1,368	1,850
	差額	719	1,071
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	賃貸収益	9,691	11,138
	賃貸費用	4,558	5,458
	差額	5,132	5,680

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社で使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	5	9
売掛金	39,200	57,399
契約負債	24,211	23,774

連結貸借対照表においては、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に含めております。

契約負債は、商品の販売に伴い顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格を配分して算定した額及び前受金等であります。契約負債は、履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度において収益として認識された額のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は24,211百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、2つの中核事業会社を基礎としたセグメントから構成されており、「ニトリ事業」、「島忠事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ニトリ事業」は、主に家具・インテリア用品の開発・製造・販売を行っております。

「島忠事業」は、主に家具・インテリア雑貨・ホームセンター商品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「ニトリ事業」の売上高は11,239百万円増加、セグメント利益は194百万円減少し、「島忠事業」の売上高は1,594百万円、セグメント利益は23百万円、それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額(注) 2
	ニトリ事業	島忠事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	674,528	137,052	811,581	-	811,581
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,723	-	4,723	4,723	-
計	679,252	137,052	816,305	4,723	811,581
セグメント利益	135,274	3,032	138,306	36	138,270
セグメント資産	724,192	260,465	984,658	817	983,840
その他の項目					
減価償却費	18,447	5,337	23,785	-	23,785
のれんの償却額	-	2,559	2,559	-	2,559
持分法適用会社への投資額	22,531	-	22,531	-	22,531
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	100,522	931	101,454	-	101,454

(注) 1. セグメント利益の調整額 36百万円は、セグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 817百万円は、セグメント間取引の消去であります。

当連結会計年度(自 2022年 2月21日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額(注) 2
	ニトリ事業	島忠事業	計		
売上高					
店舗売上	690,886	124,054	814,941	-	814,941
通販売上	92,192	991	93,183	-	93,183
その他	21,859	377	22,236	-	22,236
顧客との契約から生じる収益	804,938	125,423	930,362	-	930,362
その他の収益 (注) 4	8,796	8,936	17,732	-	17,732
外部顧客への売上高	813,734	134,360	948,094	-	948,094
セグメント間の内部売上高又は 振替高	8,047	304	8,352	8,352	-
計	821,782	134,664	956,446	8,352	948,094
セグメント利益	135,329	4,112	139,442	634	140,076
セグメント資産	895,865	257,520	1,153,385	19,614	1,133,771
その他の項目					
減価償却費	21,673	4,513	26,186	-	26,186
のれんの償却額	-	2,772	2,772	-	2,772
持分法適用会社への投資額	22,291	-	22,291	-	22,291
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	113,134	4,193	117,328	-	117,328

(注) 1. セグメント利益の調整額634百万円は、セグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 19,614百万円は、セグメント間取引の消去であります。

4. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年 2月21日 至 2022年 2月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ニトリ事業	島忠事業	合計
外部顧客への売上高	674,528	137,052	811,581

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度(自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ニトリ事業	島忠事業	合計
外部顧客への売上高	813,734	134,360	948,094

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)

(単位：百万円)

	ニトリ事業	島忠事業	合計
減損損失	294	284	579

当連結会計年度(自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	ニトリ事業	島忠事業	合計
減損損失	4,716	53	4,769

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)

(単位：百万円)

	ニトリ事業	島忠事業	合計
当期償却額	-	2,559	2,559
当期末残高	-	22,391	22,391

当連結会計年度(自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	ニトリ事業	島忠事業	合計
当期償却額	-	2,772	2,772
当期末残高	-	19,619	19,619

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社役員	松倉 重仁	-	-	子会社代表取締役	(被所有)直接0.04	-	資金の貸付(注)1	-	短期貸付金	109
役員 の 近親者	似鳥 みつ子	-	-	代表取締役 似鳥昭雄の 実母	(被所有)直接0.01	建物の賃借	建物の賃借(注)2	16	敷金	28

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。  
2. 建物の賃借については、近隣の取引事例を勘案し協議のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社役員	松倉 重仁	-	-	子会社代表取締役	(被所有)直接0.04	-	資金の貸付(注)1	-	短期貸付金	109
役員 の 近親者	似鳥 みつ子	-	-	代表取締役 似鳥昭雄の 実母	(被所有)直接0.01	建物の賃借	建物の賃借(注)2	17	敷金	28

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。  
2. 建物の賃借については、近隣の取引事例を勘案し協議のうえ決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)		当連結会計年度 (自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,489円57銭	1株当たり純資産額	7,239円04銭
1株当たり当期純利益	856円71銭	1株当たり当期純利益	841円90銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり純資産額の算定における「期末株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除して算定しております。  
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)	当連結会計年度 (自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	96,724	95,129
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	96,724	95,129
期中平均株式数(千株)	112,901	112,994

- (注) 「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	40,000	0.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	35,068	43,068	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,663	1,602	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,398	57,330	0.3	2024年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,605	4,598	-	2024年～2032年
合計	92,734	146,599	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	27,330	10,000	10,000	10,000
リース債務	1,550	1,068	917	577

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	216,648	423,072	631,769	948,094
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	36,513	69,741	96,602	138,913
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	24,942	51,462	66,535	95,129
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	220.85	455.53	588.88	841.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	220.85	234.67	133.37	253.02

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月20日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	21,001	14,682
売掛金	1,099	1,583
前払費用	463	1,224
短期貸付金	157	121
未収入金	8,260	2,341
その他	8	7
<b>流動資産合計</b>	<b>30,990</b>	<b>19,961</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 43,981	1 39,864
構築物	1,961	1,725
機械及び装置	143	108
車両運搬具	17	9
工具、器具及び備品	348	308
土地	116,573	139,844
リース資産	1,101	951
建設仮勘定	2,829	8,418
<b>有形固定資産合計</b>	<b>166,956</b>	<b>191,232</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	3,957	3,957
ソフトウェア	1,864	1,678
ソフトウェア仮勘定	3	23
その他	2	2
<b>無形固定資産合計</b>	<b>5,827</b>	<b>5,661</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,148	15,825
関係会社株式	266,440	267,271
長期貸付金	365	339
関係会社長期貸付金	19,993	63,493
従業員に対する長期貸付金	428	296
長期前払費用	3,634	3,193
繰延税金資産	6,092	7,357
差入保証金	6,962	5,416
敷金	12,925	12,535
その他	2,702	2,680
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>322,694</b>	<b>378,411</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>495,478</b>	<b>575,305</b>
<b>資産合計</b>	<b>526,468</b>	<b>595,267</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月20日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	-	40,000
1年内返済予定の長期借入金	35,068	43,068
リース債務	138	138
未払金	2,859	4,784
未払法人税等	587	1,782
預り金	238	234
賞与引当金	476	1,252
株主優待費用引当金	428	422
その他	1 1,382	1 1,211
流動負債合計	41,178	92,895
固定負債		
長期借入金	50,398	57,330
関係会社長期借入金	-	18,300
リース債務	962	813
役員退職慰労引当金	145	145
長期預り敷金保証金	1 5,847	1 6,239
資産除去債務	2,765	2,747
その他	322	271
固定負債合計	60,442	85,847
負債合計	101,621	178,743
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金		
資本準備金	13,506	13,506
その他資本剰余金	8,892	12,789
資本剰余金合計	22,398	26,295
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	53,600	53,600
繰越利益剰余金	339,027	325,281
利益剰余金合計	393,127	379,381
自己株式	4,701	3,654
株主資本合計	424,195	415,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	652	1,130
評価・換算差額等合計	652	1,130
純資産合計	424,847	416,523
負債純資産合計	526,468	595,267

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 2月21日 至 2022年 2月20日)	当事業年度 (自 2022年 2月21日 至 2023年 3月31日)
売上高		
不動産賃貸収入	25,788	28,519
関係会社受取配当金	33,758	3,558
売上高合計	59,546	32,078
売上原価		
不動産賃貸原価	20,895	22,728
売上原価合計	20,895	22,728
売上総利益	38,650	9,350
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 13,691	<sup>2</sup> 16,347
営業利益又は営業損失( )	24,959	6,997
営業外収益		
受取利息	125	160
受取配当金	40	254
経営指導料	14,234	15,163
その他	397	642
営業外収益合計	14,798	16,219
営業外費用		
支払利息	199	228
その他	3	11
営業外費用合計	203	239
経常利益	39,555	8,983
特別利益		
固定資産売却益	291	0
特別利益合計	291	0
特別損失		
固定資産除売却損	46	65
関係会社株式評価損	482	1,801
減損損失	-	3,920
特別損失合計	529	5,788
税引前当期純利益	39,317	3,195
法人税、住民税及び事業税	1,403	2,242
法人税等調整額	525	1,474
法人税等合計	1,929	768
当期純利益	37,387	2,426

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)		当事業年度 (自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
支払賃借料	15,046	72.0	16,531	72.7
減価償却費	4,626	22.1	4,761	20.9
諸経費	1,222	5.9	1,435	6.3
売上原価	20,895	100.0	22,728	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	利益剰余金合計 繰越利益剰余金			
当期首残高	13,370	13,506	8,333	21,839	500	53,600	317,019	371,119	4,813	401,516
当期変動額										
剰余金の配当							15,379	15,379		15,379
当期純利益							37,387	37,387		37,387
自己株式の取得									9	9
自己株式の処分			558	558					121	679
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	558	558	-	-	22,008	22,008	111	22,678
当期末残高	13,370	13,506	8,892	22,398	500	53,600	339,027	393,127	4,701	424,195

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	690	690	402,206
当期変動額			
剰余金の配当			15,379
当期純利益			37,387
自己株式の取得			9
自己株式の処分			679
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38	38	38
当期変動額合計	38	38	22,640
当期末残高	652	652	424,847

当事業年度(自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	13,370	13,506	8,892	22,398	500	53,600	339,027	393,127	4,701	424,195
当期変動額										
剰余金の配当							16,173	16,173		16,173
当期純利益							2,426	2,426		2,426
自己株式の取得									2	2
自己株式の処分			3,897	3,897					1,049	4,946
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)										
当期変動額合計	-	-	3,897	3,897	-	-	13,746	13,746	1,047	8,802
当期末残高	13,370	13,506	12,789	26,295	500	53,600	325,281	379,381	3,654	415,392

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	652	652	424,847
当期変動額			
剰余金の配当			16,173
当期純利益			2,426
自己株式の取得			2
自己株式の処分			4,946
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	478	478	478
当期変動額合計	478	478	8,323
当期末残高	1,130	1,130	416,523



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

##### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～34年
構築物	10年～20年
機械及び装置	8年～12年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	5年～10年

また、事業用借地権設定契約に基づく借地権上の建物については借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、上記に係る耐用年数は主に20年であります。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末以前1年間の支給実績を基準にして、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

##### (3) 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績等を基準として当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、2004年4月に役員退職慰労金制度を廃止しており、2004年5月以降対応分については引当金計上を行っておりません。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主として関係会社からの不動産等の賃貸収入及び受取配当金となります。不動産等の賃貸収入においては、主に商業施設の賃貸を行っており、不動産賃貸契約で定められたサービスを提供することが履行義務であり、一定期間にわたり履行義務が充足されることからサービスの提供期間にわたり収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

なお、顧客との契約に係る対価は、履行義務の充足時点から、通常1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	266,440	267,271
関係会社株式評価損	482	1,801

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復の可能性が合理的に認められる場合を除いて、評価損を計上することとしております。関係会社株式の評価の見積りに用いる実質価額は、発行会社の直近の財務諸表を基礎として算定した1株当たり純資産額に当社の所有株式を乗じた金額で算定しております。

当該見積りは、関係会社の業績悪化、事業計画や市場環境の変化等により、見積りに変化が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表において、関係会社株式の評価に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月20日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	3,311百万円	3,061百万円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月20日)	当事業年度 (2023年3月31日)
流動負債その他	106百万円	98百万円
長期預り敷金保証金	1,422	1,257
合計	1,528	1,356

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2022年2月20日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	3,506百万円	3,818百万円
短期金銭債務	1,481	1,575

3 保証債務

下記関係会社の支払債務に対する債務保証

	前事業年度 (2022年2月20日)	当事業年度 (2023年3月31日)
NITORI USA, INC.	956百万円	24百万円
SIAM NITORI CO., LTD.	22	-
株式会社ニトリパブリック	17	10
宜得利家居股份有限公司	33	7
似鳥(太倉)商貿物流有限公司	13	10

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)	当事業年度 (自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)
売上高	52,843百万円	24,327百万円
仕入高	284	1,034
販売費及び一般管理費	257	424
営業取引以外の取引高	14,279	15,561

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)	当事業年度 (自 2022年2月21日 至 2023年3月31日)
役員報酬	293百万円	330百万円
給料手当及び賞与	5,560	6,766
賞与引当金繰入額	965	1,807
業務委託費	582	474
賃借料	374	423
租税公課	1,214	722
減価償却費	703	770

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年2月20日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	23,323	88,017	64,693
計	23,323	88,017	64,693

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年2月20日)
子会社株式	243,116
計	243,116

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	23,323	68,891	45,567
計	23,323	68,891	45,567

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	243,948
計	243,948

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月20日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税・事業所税	121百万円	104百万円
未払不動産取得税	56	40
賞与引当金	145	383
減価償却超過額	3,767	5,074
子会社株式評価損	5,693	6,245
役員退職慰労引当金	44	44
貸倒引当金	2	-
減損損失及び退店違約金等	42	42
資産除去債務	62	63
会社分割に伴う関係会社株式	2,016	2,016
その他	1,362	1,373
繰延税金資産小計	13,316	15,388
評価性引当額	5,851	6,413
繰延税金資産合計	7,465	8,975
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	34	32
建設協力金等	1,051	1,090
その他有価証券評価差額金	285	495
繰延税金負債合計	1,372	1,617
繰延税金資産の純額	6,092	7,357

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月20日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	26.2	34.2
評価性引当額の増減	-	17.5
外国子会社配当源泉税	0.2	5.7
その他	0.3	4.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9	24.0

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	43,981	4,133	3,926	4,323	39,864	79,873
	構築物	1,961	42	2	276	1,725	9,187
	機械及び装置	143	28	28	34	108	3,200
	車両運搬具	17	-	-	8	9	89
	工具、器具及び備品	348	64	5	98	308	834
	土地	116,573	23,271	-	-	139,844	-
	リース資産	1,101	-	-	149	951	1,763
	建設仮勘定	2,829	5,779	190	-	8,418	-
	計	166,956	33,319	4,152	4,890	191,232	94,950
無形 固定資産	借地権	3,957	-	-	-	3,957	-
	ソフトウェア	1,864	495	42	639	1,678	2,887
	ソフトウェア仮勘定	3	45	24	-	23	-
	その他	2	-	-	-	2	2
	計	5,827	540	67	639	5,661	2,889

(注) 当期の主な増減内容は、次のとおりであります。

土地の「当期増加額」は、主に新店用土地取得（調布市仙川物件17,134百万円、名古屋市中区物件4,287百万円）によるものであります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	476	1,252	476	1,252
株主優待費用引当金	428	330	335	422
役員退職慰労引当金	145	-	-	145

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																	
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3箇月以内																	
基準日	3月31日																	
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日																	
1単元の株式数	100株																	
単元未満株式の買取り																		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																	
取次所	-																	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL <a href="https://www.nitorihd.co.jp/ir/">https://www.nitorihd.co.jp/ir/</a>																	
株主に対する特典 (注)	<p>1. 株主優待制度の内容 100株以上所有の株主に対し、株主優待券を年1回発行し、当社グループの全国の店舗での買物を優待する。</p> <p>2. 対象株主 毎年3月31日現在の株主様</p> <p>3. 株主優待券の贈呈基準及び割引内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有年数</th> <th>保有株式数 (基準日現在)</th> <th>株主優待券の種類 (注2・注3)</th> <th>贈呈枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td> <td>100株以上</td> <td>1枚につき10%割引</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1年以上</td> <td>100株以上 (但し、に該当するものを除く。)</td> <td>1枚につき10%割引</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1枚につき10%割引</td> <td>15枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：1年以上保有の株主様とは、毎年3月31日(基準日)、9月30日の株主名簿に同一の株主番号の株主様として連続3回以上記載または記録され、かつ同期間の保有株式数が継続して所定の株式数以上の株主様です。</p> <p>注2：株主優待券1枚につきお買上げ商品10万円(税込)を上限として、ご利用いただけます。</p> <p>注3：一部、対象外となる商品等がございます。</p> <p>4. 利用対象店舗 全国のニトリ、デコホームの各営業店舗</p> <p>5. 有効期限 翌年6月30日まで</p>			保有年数	保有株式数 (基準日現在)	株主優待券の種類 (注2・注3)	贈呈枚数	1年未満	100株以上	1枚につき10%割引	5枚	1年以上	100株以上 (但し、に該当するものを除く。)	1枚につき10%割引	10枚	500株以上	1枚につき10%割引	15枚
保有年数	保有株式数 (基準日現在)	株主優待券の種類 (注2・注3)	贈呈枚数															
1年未満	100株以上	1枚につき10%割引	5枚															
1年以上	100株以上 (但し、に該当するものを除く。)	1枚につき10%割引	10枚															
	500株以上	1枚につき10%割引	15枚															

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第50期)(自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)2022年5月20日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月20日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第51期第1四半期)(自 2022年2月21日 至 2022年5月20日)2022年7月1日関東財務局長に提出

(第51期第2四半期)(自 2022年5月21日 至 2022年8月20日)2022年9月30日関東財務局長に提出

(第51期第3四半期)(自 2022年8月21日 至 2022年11月20日)2022年12月23日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2022年10月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく  
臨時報告書

#### (5) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

2023年1月11日関東財務局長に提出

株式給付信託(J-ESOP)への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

株式会社ニトリホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	英	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	原	一	貴

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングスの2022年2月21日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中国大陸事業の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産のうち9,309百万円は、中国大陸事業の固定資産である。</p> <p>会社は、単年度黒字化を目指す中国大陸事業に属する共用資産について減損の兆候を識別しているが、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため、当連結会計年度において減損損失を計上していない。</p> <p>ニトリグループの目指すビジョン実現のため中国大陸事業は今後も拡大する方針であり、2024年3月期には41店舗出店する計画である。一方、会社は中国大陸事業の収益性向上の最中にあり、当連結会計年度は感染症再拡大によるロックダウン等の影響により最大32店舗が営業停止になる状況が続いていた。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は、主として中国国内の店舗数の増加や店舗当たり売上高の成長等の重要な仮定に基づいて策定されている。中国の店舗開発・運営は国内事業に比べ新規性が高いため、これらの重要な仮定には不確実性が伴い、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>以上より、当監査法人は、中国大陸事業の固定資産の減損が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、中国大陸事業の固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 減損の兆候及び認識の判定に関する内部統制の理解及び有効性の評価</p> <p>事業計画の策定プロセスを含む経営者による減損の兆候及び認識の判定に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するため、重要な仮定を含め、将来の事業計画の合理性を検討した。</p> <p>将来の事業計画の合理性を検討するに当たっては、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中国大陸事業の今後の事業戦略を理解するため、関連資料の閲覧や経営者へのヒアリングを実施した。</li> <li>過年度に中国大陸事業に属する資産の評価に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>重要な仮定である翌期以降の中国国内の店舗数の増加計画について、最新の出店候補地の調査・交渉状況に係る資料を閲覧し、その実現可能性を評価した。</li> <li>重要な仮定である店舗当たり売上高の成長可能性について、過年度からの趨勢分析を行うと共に、直近の出店店舗に係る売上高について、事業計画の整合性を確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニトリホールディングスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニトリホールディングスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

株式会社ニトリホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	英	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	原	一	貴

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングスの2022年2月21日から2023年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は267,271百万円である。またこのうち、財務諸表の注記事項（有価証券関係）に記載されているとおり、市場価格のない株式が243,948百万円（総資産の41.0%）含まれている。</p> <p>市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行う必要がある。ここで関係会社株式の実質価額は、関係会社の純資産額を基礎としている。関係会社の純資産額は、各関係会社の業績悪化、事業計画や市場環境の変化、経営者の判断等の影響を受ける。</p> <p>以上より、当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 関係会社株式の評価に関する内部統制の理解及び有効性の評価</p> <p>関係会社株式の実質価額を正確に計算する前提となる関係会社の純資産額の把握など、財政状態の悪化による実質価額の著しい低下の有無を確かめる内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>(2) 関係会社株式の評価の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者や財務経理部責任者への質問及び取締役会議事録の閲覧等を通じて各関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する状況及び実質価額に与える事象の有無を検討した。</li> <li>・ 各関係会社の実質価額を各関係会社の財務数値より再計算し、会社の関係会社株式帳簿残高を各関係会社の実質価額と比較検討している会社資料の妥当性を検討した。</li> <li>・ 評価損を計上した関係会社株式については、帳簿価額が各関係会社の実質価額になるまで評価損を計上しているかについて再計算を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。